

平成 1 2 年 度 建 設 副 産 物 実 態 調 査

搬 出 先 調 査 票

- 再 生 資 源 利 用 〔 促 進 〕 計 画 書 (実 施 書) -

公 共 工 事 ・ 民 間 公 益 企 業 発 注 工 事 〔 元 請 け 会 社 用 〕

平成 1 2 年 4 月

建 設 副 産 物 対 策 近 畿 地 方 連 絡 協 議 会

平成 1 2 年度建設副産物実態調査（H 1 2 センサス）の要旨

-1-

○ 調査の目的

建設省では、関係各位の御協力を得て、全国の建設工事から発生する建設副産物の再利用状況等に関する「建設副産物実態調査」を第 1 回の平成 2 年度対象調査以降、基本的に 5 年間隔で実施してきたところです。これらの結果は、各地方建設局による「建設副産物対策行動計画（リサイクルプラン 2 1）」や「建設リサイクル推進計画' 9 7」の策定及びその進捗状況の把握等に役立てています。

今後も、全国の建設副産物の実態に関するデータの蓄積が必要なこと、また、リサイクルの進捗状況を把握し、状況の変化に応じた新たな対策の検討等をおこなっていく必要があります。

平成 1 2 年度は、5 年間隔で行う大規模調査の年度であり（前回の大規模調査は平成 7 年度）、建設副産物の全量の調査を実施し、近年の建設リサイクルの傾向を把握することを目的としています。

○ H 1 2 センサスとは？

H 1 2 センサスでは、平成 2 年度、平成 7 年度の調査に引き続いて、総量調査、搬出先調査、施設調査¹の 3 つの調査を実施します。

また、上記の搬出先調査の調査票は「再生資源の利用の促進に関する法律」（以下「リサイクル法」と呼ぶ）に基づく省令²により一定規模以上の工事について作成が義務づけられている「再生資源利用計画」及び「再生資源利用促進計画」の様式を基本として作成することにより、1 つの様式で双方を兼ねることを可能とし、作成者（工事の元請業者）の負担の軽減を図っています。

施設調査は、平成 1 2 年 4 月 1 日現在の再資源化施設等の保有業者を対象に、平成 1 2 年の夏期に調査を予定しております。

○ 調査の対象

H 1 2 センサスは、全国を対象に平成 1 2 年度（H12.4.1～H13.3.31）に完成した建設工事（土木工事、建築工事）を対象に実施するものです。調査対象となる具体的な工事の範囲及び建設副産物の種類は、調査票の記入要領に示すとおりです。

○ 調査の方法

H 1 2 センサスは、各地方の建設副産物対策連絡協議会（以下「連絡協議会」と呼ぶ）を通じて、公共工事発注者及び民間公益企業ならびに、公共土木工事、公共建築工事、民間土木工事、民間建築工事を請け負った元請け施工業者を対象とするものです。

連絡協議会は、発注者、及び発注者を通じて元請け施工業者に調査票等を配布、もしくは建設業団体に加盟している事業者には調査票等を配布します。

- 1 総量調査：建設副産物の搬出総量、資材利用総量の調査
搬出先調査：再生資源の利用率、搬出先実態の調査
施設調査：施設立地状況、施設からの搬出先の調査

2 リサイクル法に基づく省令

「建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」（H3建設省令第19号）において、建設工事業業者は再生資源の利用を原則とし、一定規模以上の建設資材を搬入する建設工事を施工する場合において、あらかじめ再生資源利用計画を作成し、完成後は速やかに再生資源利用計画の実施状況を記録し、1 年間保存することを義務づけている。

「建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」（H3建設省令第20号）において、建設工事業業者は指定副産物に係る再生資源の利用の促進を原則とし、一定規模以上の指定副産物を搬出する建設工事を施工する場合において、あらかじめ再生資源利用促進計画を作成し、完成後は速やかに再生資源利用促進計画の実施状況を記録し、1 年間保存することを義務づけている。

○ 調査票の種類と様式

	調 査 票 名 称	様 式	対 象 者	調 査 対 象 工 事
公 共	公共工事〔発注者用〕 【総量調査】	様式 1 1	公共工事の 工事発注者	平成 1 2 年度に完成した公共工事のうち「最終工事発注金額が 1 0 0 万円以上」の工事すべて
	公共工事・民間公益企業発注工事〔元請け会社用〕 【搬出先調査】 （再生資源利用〔促進〕計画書〔実施書〕）	様式 1 様式 2	公共工事及 び民間公益 企業の元請 け施工会社	平成 1 2 年度に完成した公共工事。対象となる工事の判断は、発注者の判断による。ただし、「リサイクル法に基づく一定規模以上の工事」は最低限対象とする。
民 間 公 益	民間公益企業発注工事〔発注者用〕 【総量調査】	様式 1 1	民間公益企 業の工事発 注者	平成 1 2 年度に完成した民間公益企業発注工事のうち「最終工事発注金額が 1 0 0 万円以上」の工事すべて
	公共工事・民間公益企業発注工事〔元請け会社用〕 【搬出先調査】 （再生資源利用〔促進〕計画書〔実施書〕）	様式 1 様式 2	公共工事及 び民間公益 企業の元請 け施工会社	平成 1 2 年度に完成した民間公益企業発注工事。対象となる工事の判断は、発注者の判断による。ただし、「リサイクル法に基づく一定規模以上の工事」は最低限対象とする。
民 間	民間工事〔元請け会社用〕 【搬出先調査】 （再生資源利用〔促進〕計画書〔実施書〕）	簡易様式 1、2 参 考 様式 1 様式 2	民間工事 （公益除 く）の元請 け施工会社	平成 1 2 年度（通年）に完成した民間土木、民間建築工事のうち「リサイクル法に基づく一定規模以上の工事」及び、平成 1 2 年 9 月、1 0 月に完成するすべての民間土木、民間建築工事

○ 調査票の提出方法

民間公益企業発注工事の元請け施工業者の方は、工事発注時に計画書を作成し、発注者の指示に応じて発注者に提出するとともに、原紙は控えとして自社で 1 年間保存してください。

また、工事完了後速やかにその実施状況の記録（実施書）を作成し、民間公益企業の発注者に提出するとともに、原紙は控えとして自社で工事完成後 1 年間保存してください。

民間公益企業の発注者の方は、元請け施工業者が記入して提出した計画書及び実施書を取りまとめ、計画書及び実施書を保管するとともに、実施書の写しを管轄する連絡協議会事務局に提出してください。

○ 「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）入力システム」の活用（奨励）

工事の元請け施工業者の方は、本調査票末に掲載した記入様式（紙の記入用紙）の代わりに、「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）入力システム」で作成したデータのフロッピーディスクで提出することができます。

「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）入力システム」は、調査票の作成時に電算化を図ることにより、調査票の記入負担の軽減等を図り、調査を効率的に行い、速やかにリサイクル推進のフォローアップに資することを目的とするものです。

「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）入力システム」の活用に関する詳細事項は、発注担当者もしくは以下の問い合わせ先に問い合わせください。

○ 調査に関する問い合わせ先

建設副産物対策近畿地方連絡協議会事務局（近畿地方建設局 企画部 技術調査課 施行調査係）
・ 0 6 - 6 9 4 2 - 1 1 4 1（代）内線（3 2 6 6，3 2 6 7）

平成 1 2 年度 建設副産物実態調査 搬出先調査票
「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）」記入要領
- 公共工事・民間公益企業発注工事〔元請け会社用〕 -

1 . 記入対象工事

本調査票は、貴社が元請けとして請け負った平成 1 2 年度（平成 1 2 年 4 月 1 日から平成 1 3 年 3 月 3 1 日までの間）に全国で完成した公共工事および民間公益企業発注工事「以下「民間公益工事」）を対象に実施します。したがって、平成 1 1 年度以前に着工した工事であっても、平成 1 2 年度に完成した工事は対象となります。また、平成 1 2 年度に着工した工事であっても平成 1 3 年度以降に完成する工事は含みません。

例外事項：複数年度にまたがる国債工事の取扱いについて

工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容については当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみ記入することとします。

対象となる工事規模は、公共工事のうち、建設省直轄工事は、工事規模の大小、建設資材利用もしくは建設副産物搬出の有無にかかわらず全ての工事が調査対象となります。（ただし、建設資材利用かつ建設副産物搬出が全くない場合は再生資源利用【促進】計画書（実施書）提出は不要です。）

その他の公共工事は発注者が定めた工事を対象とします。ただし、リサイクル法に定められた一定規模以上に該当する工事は最低限調査対象とします。

また、民間公益企業発注工事は、発注者が定めた工事を対象としますので、発注者にご確認下さい。ただし、リサイクル法に定められた一定規模以上に該当する工事は最低限調査対象とします。

表 調査対象工事と調査対象工事規模

区 分		調査対象工事	調査対象工事規模
公 工 事	建設省直轄	地方建設局、北海道開発局、沖縄総合事務局の発注工事	全ての工事
	農林水産省直轄 運輸省直轄 その他の国の機関	地方農政局 地方運輸局、港湾建設局 文部省、防衛施設庁の発注工事	発注者で定めた工事を 対象 ただし、リサイクル法 で定められた一定規模 以上の工事は最低限対 象とする
	公団・事業団	建設省、農林水産省及び運輸省所管の公団・事業団の発注工事	
	都道府県	都道府県及びその外郭団体の発注工事	・建設汚泥、建設混合 廃棄物等についても 調査対象とする
	政令市	政令指定都市及びその外郭団体（地下鉄含む）の発注工事	
	市町村（政令市除く）	東京 2 3 区、政令市以外の市町村及びその外郭団体の発注工事	
民間公益工事 （電力、ガス、電信電 話、ＪＲ、大手私鉄各 社）		各地方の電力、ガス会社、電信電話系会社、ＪＲ、大手私鉄各社の発注工事 （北海道電力、東北電力、北陸電力、東京電力、中部電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力、電源開発、北海道ガス、北陸ガス、東京ガス、京葉ガス、東邦ガス、中部ガス、大阪ガス、広島ガス、四国ガス、西部ガス、東日本電信電話、西日本電信電話、ＮＴＴコミュニケーションズ、第二電電、ＫＤＤ、日本テレコム、北海道旅客鉄道、東日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、西日本旅客鉄道、四国旅客鉄道、九州旅客鉄道、日本貨物鉄道、東武鉄道、西武鉄道、京成電鉄、京王電鉄、小田急電鉄、東京急行電鉄、京浜急行電鉄、相模鉄道、名古屋鉄道、近畿日本鉄道、南海電気鉄道、京阪電気鉄道、阪急電鉄、阪神電気鉄道、西日本鉄道）	発注者で定めた工事を 対象 ただし、リサイクル法 で定められた一定規模 以上の工事は最低限対 象とする

リサイクル法に定められた一定規模以上の工事

再生資源利用計画書（実施書）	再生資源利用促進計画書（実施書）
次のような建設資材を搬入する建設工事 1．土砂・・・・・・・・・・1,000㎡以上 2．碎石・・・・・・・・・・500 t 以上 3．加熱アスファルト混合物・・200 t 以上	次のような指定副産物を搬出する建設工事 1．土砂・・・・・・・・・・1,000㎡以上 2．コンクリート塊、 アスファルト・ コンクリート塊 建設発生木材 建設汚泥 建設混合廃棄物 合計 200 t 以上

建設汚泥、建設混合廃棄物等については、リサイクル法で定められている品目ではありませんが、調査対象となる工事の中で、これらの品目が発生する場合には、あわせてご回答ください。

建設工事の元請け会社は上記に記載した対象工事について、「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を作成して下さい。なお、ＪＶ工事については、代表会社が作成して下さい。

2 . 調査対象品目

本調査で対象とする品目は、搬入する建設資材として土砂、碎石、加熱アスファルト混合物の新材及び再生資材、その他の再生資材（再生コンクリート、パーティクルボード等の再生 2 次製品）の 3 品目他と、搬出する建設副産物として建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、廃プラスチック、紙くず、アスベスト（飛散性）の 1 0 品目です。

3 . 調査票の様式について

本調査の調査票は、「リサイクル法」に基づく省令により一定規模以上の工事について作成が義務づけられている「再生資源利用計画」及び「再生資源利用促進計画」の様式を基本として作成されており、１つの様式で双方を兼ねることを可能とし、作成者（工事の元請業者）の負担の軽減を図っています。

建設副産物対策近畿地方連絡協議会では、公共工事及び民間公益工事においては「建設リサイクルガイドライン」で定められた様式（様式 1、様式 2）を基本として調査します。ただし、民間工事ではより多くの調査票を提出してもらうため、一部の記入項目を省略した簡易様式を利用することとしています。

以下「再生資源利用計画書（実施書） - 建設資材搬入工事用 - 」を単に「様式 1 」もしくは「簡易様式 1 」、「再生資源利用促進計画書（実施書） - 建設副産物搬出工事用 - 」を単に「様式 2 」もしくは「簡易様式 2 」と呼びます。

4 . 調査の記入方法

記入に際しては、「記入上の注意」をよくお読みになり、記入例を参考にご記入下さい。
なお、調査票の記入方法に関する問い合わせは、下記の協議会担当窓口までお願いいたします。

調査票の記入方法に関する問い合わせ先

＜建設副産物対策近畿地方連絡協議会＞

建設省	近畿地方建設局	(企画部 技術調査課 施行調査係)
第三港湾建設局	(工事課)	
近畿農政局	(建設部 設計課)	
福井県	(土木部 監理課 技術管理室)	
滋賀県	(土木部 監理課 技術管理室)	
京都府	(土木建築部 指導検査課)	
大阪府	(土木部 事業管理室)	
兵庫県	(県土整備部 技術企画課 技術管理室)	
奈良県	(土木部 技術管理課)	
和歌山県	(土木部 技術調査課)	
京都市	(建設局 管理部 建設企画課)	
大阪市	(建設局 管理部 技術監理課)	
神戸市	(建設局 道路部 工務課)	
都市基盤整備公団関西支社		
日本道路公団関西支社		
阪神高速道路公団		
水資源開発公団関西支社		
日本下水道事業団大阪支社		
本州四国連絡橋公団第一管理局		
(社)近畿建設業団体協議会		
(社)日本土木工業協会関西支部		
(社)日本道路建設業協会関西支部		
(社)建設コンサルタンツ協会近畿支部		
関西電力(株)		
大阪ガス(株)		

5 . 調査結果の提出方法

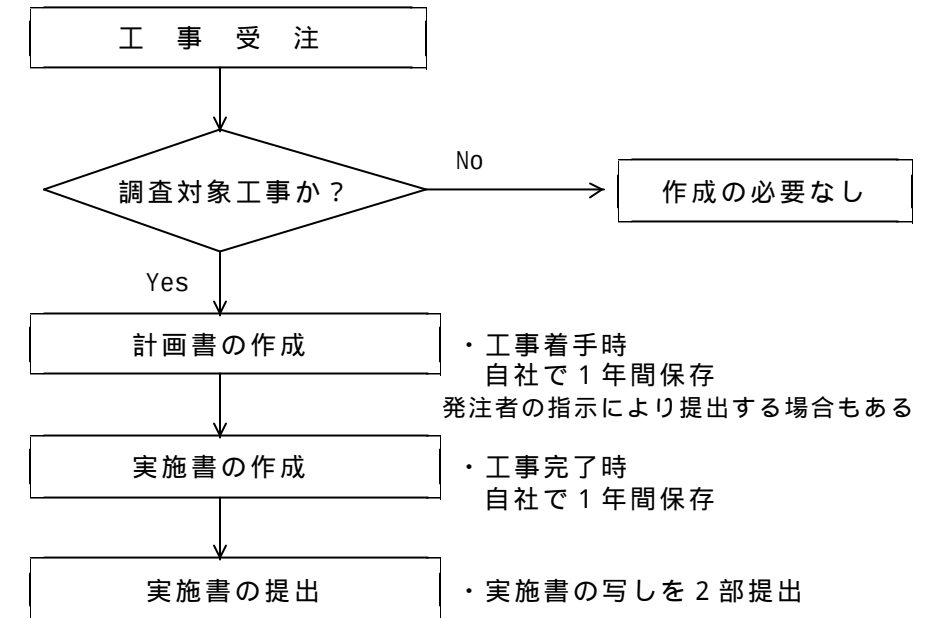
調査票は、様式 1、2 の 2 種類から構成されています。調査票記入用紙は、必ず両面印刷で必要数コピーして利用して下さい。

両面印刷できない場合は、様式 1、様式 2 を 1 工事毎にまとめ、左上をホチキス等で留めて下さい。

工事完了後作成した調査票(実施書)の写しを、工事発注者に 2 部提出して下さい。なお、原紙は控えとして自社で工事完成後 1 年間保存してください。

最終提出期限：平成 13 年 4 月末(期限厳守)

【調査の流れ図】



6 . 記入上の注意

発注機関名の欄には機関（会社）名及び事務所（支社）名を記入して下さい。

例：例：建設省関東地方建設局 東京国道工事事務所

NTT東日本 ○○支店

数値は、それぞれの単位に注意して、小数点以下1位を四捨五入し整数で記入して下さい。
また、数値にカンマ「 , 」は付けしないで記入欄の桁に注意して記入して下さい。

特に最終工事請負金額は記入欄の桁に注意して、百万円単位（十万円の単位を四捨五入）で記入して下さい。

ただし、四捨五入したときに「0」となる場合（0.5未満の数量）は、切り上げてすべて「1」として記入して下さい。

提出した調査票の記入内容について問い合わせる場合がありますので、提出した調査票の控えをとっておいて下さい。

なお、問い合わせに際しては、請負会社記入欄の調査票記入者もしくは工事責任者に問い合わせますので、それぞれの担当者名、連絡先（電話番号、FAX番号）を必ず記入して下さい。

発注機関コード＊1、請負者コード＊2、工事種別コード＊3、住所コードは＊4添付のコード表より選択して記入して下さい。

建築工事（解体含む）においては、建築面積、延床面積、構造、用途を必ず記入して下さい。

また、建築工事において、解体と新築を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別々に様式2を作成して下さい。

解体工事は様式2のみ記入して下さい。

土砂及び建設発生土の土量単位

建設資材利用における土砂の土量単位は「締固め m^3 」、建設副産物搬出における建設発生土の土量単位は「地山 m^3 」とします。

重量換算について

土砂、建設発生土以外の品目の数量単位は重量（トン）で記入して下さい。

体積から重量への換算は、個々の実態に基づいて記入して下さい。実態値がない場合には、換算表（表-3）を参考にして記入して下さい。

表 - 1 調査対象品目〔建設資材（再生資源利用計画書（実施書）・その1）〕

分類	調査対象品目の名称 （現場内利用時の性状で区分）	定 義			
		日 本 統 一 土 質 分 類		備 考	
		中 分 類	土 質	含水比(地山) $W_n(\%)$	掘削方法等
土	第一種建設発生土 （砂、礫及びこれらに準ずる物）	{ G } { S }	礫 砂	—	・ 破碎岩を含む
	第二種建設発生土 （砂質土、礫質土及びこれらに準ずる物） ・ コーン指数 $800\text{kN}/\text{m}^2(8\text{kgf}/\text{cm}^2)$ 以上	{ G F }	礫質土	—	・ 排水に考慮するが、鉱水、侵出地下水等により含水比が増加すると予想される場合は、1ランク下の区分とする
		{ S F }	砂質土 ($F_c=15\sim 25\%$)	—	
			砂質土 ($F_c=25\sim 50\%$)	30%程度 以下	
	第三種建設発生土 （通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずる物） ・ コーン指数 $400\text{kN}/\text{m}^2(4\text{kgf}/\text{cm}^2)$ 以上	{ S F }	砂質土 ($F_c=25\sim 50\%$)	30～50% 程度	
		{ M }、{ C }	シルト、粘性土	40%程度 以下	
		{ V }	火山灰質粘性土	—	
	第四種建設発生土 （粘性土及びこれに準ずる物〔第三種建設発生土を除く〕） ・ コーン指数 おおむね $200\text{kN}/\text{m}^2$ ($2\text{kgf}/\text{cm}^2$) 以上	{ S F }	砂質土 ($F_c=25\sim 50\%$)	—	・ 水中掘削等による場合は、2ランク下の区分とする
		{ M }、{ C }	シルト、粘性土	40～80%程度	
		{ V }	火山灰質粘性土	—	
		{ O }	有機質土	40～80%程度	
石砂	泥土 （浚渫土のうちおおむねコーン指数 $200\text{kN}/\text{m}^2(2\text{kgf}/\text{cm}^2)$ 以下のもの） <u>建設汚泥は含まない</u>	{ S F }	砂質土 ($F_c=25\sim 50\%$)	—	
		{ M }、{ C }	シルト、粘性土	80%程度以上	
		{ V }	火山灰質粘性土	—	
		{ O }	有機質土	80%程度以上	
	港湾浚渫土は調査対象外	{ P t }	高有機質土	—	

出典：「建設発生土利用技術マニュアル（第2版）」財団法人 土木研究センター（1997.10.1発行）

表 - 1 調査対象品目〔建設資材（再生資源利用計画書（実施書）・その２）〕

分類	調査対象品目の名称 （現場内利用時の性状で区分）	定 義
土 砂	購入土	土砂採取場で採取された山砂、山土で、埋め戻し、盛り土等、土砂搬入工事に使用するために購入された土砂
	土質改良土	工事等で発生した低品質の建設発生土を再利用するために、石灰やセメント等を添加して含水比を低下させたり、粒度調整をしたりして、ある一定基準を満たす品質に高められた建設発生土（第１種改良土～第４種改良土）
	再生コンクリート砂	コンクリート塊から製造した砂
砕 石	再生クラッシャーラン	コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料を加えて混合した路盤材料
	再生粒度調整碎石	コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料を加えたものを適当な割合で混合して粒度調整した路盤材
	鉾さい	高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ
ア ス フ ア ル ト 混 合 物	再生粗粒度アスファルト・コンクリート	アスファルト・コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料又はアスファルトを加えたものを加熱、混合した粗粒度アスファルト・コンクリート
	再生密粒土アスファルト・コンクリート	アスファルト・コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料又はアスファルトを加えたものを加熱、混合した密粒土アスファルト・コンクリート
	再生細粒度アスファルト・コンクリート	アスファルト・コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料又はアスファルトを加えたものを加熱、混合した細粒度アスファルト・コンクリート
	再生アスファルト・モルタル	アスファルト・コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料又はアスファルトを加えたものを加熱、混合したアスファルト・モルタル
	再生加熱アスファルト安定処理混合物	アスファルト・コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料又はアスファルトを加えたものを加熱、混合したアスファルト安定処理混合物

表 - 2 調査対象品目〔建設副産物（再生資源利用促進計画書（実施書））〕

調査対象品目の名称 （発生時の性状で区分）	定 義
表 - 1 参照 第一種建設発生土 、 泥 土	・建設工事に伴い発生する土砂や泥土（河川・湖沼等の浚渫に伴って生ずる土砂、その他これに類するもの） 注：泥土のうち、建設汚泥（「建設汚泥」の定義参照）は含まない。 注：港湾浚渫土は調査対象外
コンクリート塊	コンクリートの破片、コンクリートブロック
アスファルト・コンクリート塊	アスファルトコンクリートの破片
建設発生木材	建設工事に伴い発生する木くずの全てを対象とし、工事現場外へ単品として搬出するもの ただし、剪定枝、除草は含まない
建設汚泥	・浚渫以外の建設工事等に係わる掘削工事に伴って排出されるもののうち、標準ダンプトラックに山積みができず、またその上を人が歩けない状態のもの（コーン指数がおおむね200kN/㎡(2kgf/cm ²)以下または一軸圧縮強さが50kN/㎡(0.5kgf/cm ²)以下） ・廃ベントナイト泥水 ・リバース工法等に伴う廃泥水 出典：「建設廃棄物処理ガイドライン」(株)ぎょうせい(1990.6.20発行) 「建設工事等から生ずる廃棄物の適正処理について」 (H2厚生省衛産37号)
金属くず	工事現場外へ単品として搬出するもの
廃プラスチック	工事現場外へ単品として搬出するもの (塩ビパイプ、フィルム、発泡スチロール、等の包装資材等)
紙くず	工事現場外へ単品として搬出するもの（ダンボール等）
建設混合廃棄物	上記のものの混合物 ガラスくず、陶磁器くずを含む
アスベスト	吹付けアスベスト除去物（飛散性アスベスト）

注１）上表の区分は、原則として発生した時点での状態で判断して下さい。但し、建設混合廃棄物は、現場外へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものと見なすこととします。

注２）分類の不明確なものについては、実際の処理に合わせて記入していただいて結構です。例えば、建設発生土のうち含水比の高いものについて実際の処理上「建設汚泥」として処理した場合は、本調査の定義では建設発生土に区分されたとしても「建設汚泥」として記入して下さい。

表 - 3 参考 重量換算係数 (トン / ㎡)

		荷 積 み 状 態 で の 換 算 値		実体積による換算値
		建廃ガイドライン値 注 1	参考値 (トン / ㎡)	参考値 (トン / ㎡)
建設汚泥		1 . 2 ~ 1 . 6	1 . 4	1 . 4
コンクリート塊		(建設廃材 1 . 6 ~ 1 . 8)	1 . 8 注 2	2 . 3 5 (無筋)
アスファルト塊			1 . 8 注 2	2 . 3 5
建設発生木材		0 . 4 ~ 0 . 7	0 . 5	
建設 混合 廃棄物	新 築	—	0 . 3 1 注 3	
	木造解体	—	0 . 8 1 6	
碎石		—	—	2 . 0 注 4

注 1) 建廃ガイドライン値 ; 『「建設廃棄物処理ガイドライン」厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室監修』による値

注 2) これは運搬時における空隙を多く含む状態での標準的な換算値である。

注 3) 建設混合廃棄物の新築は (社) 建設業協会の調査結果 (H2 . 9 . 30) 、木造解体は「関東木造建設解体業連絡協議会」の調査結果 (H3 . 3 . 4) による。

注 4) 盛土状態での換算値。『「道路橋示方書・同解説」(社) 日本道路協会』等による値。

表 - 4 搬出先施設の定義 (コード * 1 3)

各 副 産 物 と 搬 出 先 施 設		施 設 名 及 び 定 義	
他の工事現場		内陸の副産物を必要とする工事（公共、民間を含む） 埋め戻し、盛土、路盤材、池沼の埋立、宅地造成 等。 * 但し、海面埋立事業を除く。	
再資源化施設		再資源化のための中間処理施設を保有する施設で以下に示すもの	
建設副産物の種類	施設の種類	主な再生材	
建設発生土	土質改良プラント	土質改良土	
アスファルト・ コンクリート塊， コンクリート塊	建設廃材処理施設 （アスファルト、コンクリートの破砕施設及びア スファルト再生合材プラント等）	再生碎石 再生AS合材	
建設汚泥	汚泥処理施設 （汚泥の脱水、天日・乾燥、汚泥の焼成施設等）	流動化処理土 改良建設汚泥	
建設発生木材	チップ化施設、選別施設又は燃料化施設を有する 建設発生木材（木くず）処理施設（焼却施設は 「中間処理施設」とする）	木材チップ	
建設混合廃棄物 （上記のものの混合 物）	選別施設又は燃料化施設を有する建設混合廃棄物 再生・処理施設（焼却施設は「中間処理施設」と する）	土砂、コンクリート がら、木くず、 廃プラスチック、金 属くず、紙く ず等の単品	
海面埋立事業		海面埋立工事、海岸、海浜事業等。	
海面処分場		海面の廃棄物処分場	
内陸処分場		建設発生土受入地 * 但し、宅地造成等の計画が明確になっていれば 「他の工事現場」とする。 廃棄物処分場（安定型、管理型、遮蔽型）	
建設発生土ストックヤード		建設発生土の一時保管場所、中継施設、積換施設	
中間処理施設		焼却施設のための中間処理施設、最終処分場へ持ち込むための中間処 理施設で以下に示すもの	
建設発生木材	チップ化施設、選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない建設発 生木材処理施設（例：木くずの焼却施設）		
建設混合廃棄物	選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない建設混合廃棄物処理施 設（例：建設混合廃棄物の焼却施設）		

発注機関コード（国土交通省、農林水産省、公団、事業団等）

近 畿 地 方 整 備 局(860000)		
事 務 所 名	コード	
本局(862000)	総務部	862100
	企画部	862200
	建政部	862700
	河川部	862300
	道路部	862400
	営繕部	862500
	港湾空港部	862800
	用地部	862600
	琵琶湖工事事務所	863000
	大戸川ダム工事事務所	863100
滋賀国道工事事務所	863200	
福知山工事事務所	863500	
京都国道工事事務所	863600	
舞鶴港湾工事事務所	633202	
淀川工事事務所	864000	
大和川工事事務所	864100	
猪名川工事事務所	864400	
猪名川総合開発工事事務所	864500	
大阪国道工事事務所	864200	
浪速国道工事事務所	864300	
大阪港湾空港工事事務所	633203	
近畿幹線道路調査事務所	864600	
豊岡工事事務所	865000	
姫路工事事務所	865100	
六甲砂防工事事務所	865200	
兵庫国道工事事務所	865300	
阪神国道工事事務所	865400	
神戸港湾工事事務所	633201	
大滝ダム工事事務所	866000	
奈良国道工事事務所	866100	
和歌山工事事務所	866500	
紀南工事事務所	866600	
和歌山港湾工事事務所	633204	
紀伊丹生川ダム調査事務所	866700	
福井工事事務所	867000	
足羽川ダム工事事務所	867100	
木津川上流工事事務所	867300	
淀川ダム統合管理事務所	867500	
九頭竜川ダム統合管理事務所	867800	
猿谷ダム管理所	867600	
近畿技術事務所	868500	
神戸港湾空港技術調査事務所	633212	
国営明石海峡公園工事事務所	868800	
京都営繕工事事務所	869000	
神戸営繕工事事務所	869100	
飛鳥国営公園出張所	868700	
近畿地方整備局その他	869999	

農 林 水 産 省(500000)		
事 務 所 名	コード	
北陸農政局	総務部	540000
	企画調整部	542200
	生産経営部	542300
	農村計画部	542400
	整備部	542500
	西蒲原農業水利事務所	543000
	信濃川水系土地改良建設事務所	543100
	西北陸土地改良調査管理事務所	543200
	土地改良技術事務所	543300
	苗場農地整備事務所	543400
	阿賀野川右岸農業水利事業所	543500
	佐渡農業水利事業所	543600
	柏崎周辺農業水利事業所	543700
	日野川用水農業水利事業所	543800
	九頭竜川下流農業水利事業所	544300
	白根郷農地防災事業所	543900
	富山農地防災事務所	544000
	常願寺川沿岸農地防災事業建設所	544400
	石川農地防災事業所	544100
	邑知地溝帯農地防災事業建設所	544500
	上越土地改良建設事業所	544200
近畿農政局	北陸農政局その他	549999
		560000
近畿農政局	総務部	562100
	企画調整部	562200
	生産経営部	562300
	農村計画部	562400
	整備部	562500
	淀川水系土地改良調査管理事務所	563000
	加古川水系広域農業水利施設総合管理所	564000
	亀岡農地整備事業建設所	564300
	南近畿土地改良調査管理事務所	563100
	第二十津川紀の川農業水利事業建設所	564400
	土地改良技術事務所	563200
	五条吉野開拓建設事業所	563300
	大和高原開拓建設事業所	563400
	丹後開拓建設事業所	563500
	新愛知川農業水利事業所	563600
	新湖北農業水利事業建設所	564100
	大和平野農地防災事業所	563700
	巨棕池農地防災事業所	563900
	野洲川沿岸農地防災事業所	564200
	北神戸農地保全事業所	563800
農林水産省その他	近畿農政局その他	569999
		599999

その他の国の機関(990000)		
事 務 所 名	コード	
防衛庁(防衛施設庁)	991000	
文部科学省	992000	
その他の国の機関	999999	

水資源開発公団(710000)		
事 務 所 名	コード	
関西支社		713000
	日吉ダム管理所	713102
	川上ダム建設所	713103
	丹生ダム建設所	713104
	琵琶湖開発総合管理所	713105
	木津川ダム総合管理所	713106
	一庫ダム管理所	713107
	中津川管理所	713108
水資源開発公団その他		719999

日本道路公団(720000)		
事 務 所 名	コード	
北陸支社		720400
	新潟工事事務所	720401
	村上工事事務所	720416
	信越工事事務所	720417
	富山工事事務所	720404
	敦賀工事事務所	721109
	金沢技術事務所	720405
	金沢管理所	720406
	湯沢管理事務所	720407
	新潟管理事務所	720408
	長岡管理事務所	720409
	上越管理事務所	720410
	富山管理事務所	720412
	福井管理事務所	720414
関西支社	敦賀管理事務所	720415
		721100
関西支社	京滋工事事務所	721101
	京都工事事務所	721102
	枚方工事事務所	721103
	奈良工事事務所	721104
	大阪工事事務所	721112
	大津工事事務所	721106
	田辺工事事務所	721107
	舞鶴工事事務所	721108
	神戸工事事務所	721113
	姫路工事事務所	721111
	大阪技術事務所	721114
	彦根管理事務所	721506
	栗東管理事務所	721507
	茨木管理事務所	721601
	吹田管理事務所	721602
	南大阪管理事務所	721603
	和歌山管理事務所	721604
	福知山管理事務所	721605
	神戸管理事務所	721606
	福岡管理事務所	721607
試験研究所	姫路管理事務所	721608
		721800
総合研修所	京滋バイパス管理事務所	721609
	京都丹波道路管理事務所	721610
日本道路公団その他	第二神明道路管理事務所	721611
		721700
日本道路公団その他		721800
		729999

阪神高速道路公団(732000)		
事 務 所 名	コード	
本社		732100
	東京事務所	732200
	大阪建設局	732300
	長居工事事務所	732301
大阪建設局	此花工事事務所	732302
	西大阪工事事務所	732311
	神戸第一建設部	732320
	有野工事事務所	732322
神戸第一建設部	山手工事事務所	732323
		732330
神戸第二建設部	東神戸工事事務所	732331
	須磨工事事務所	732332
		732340
京都建設事務所	京都南工事事務所	732341
	伏見工事事務所	732342
大阪管理部		732350
	大阪第一維持事務所	732351
	大阪第二維持事務所	732352
	施設維持事務所	732353
湾岸管理部		732360
	湾岸維持事務所	732361
神戸管理部		732370
	神戸第一維持事務所	732371
	神戸第二維持事務所	732372
	阪神高速道路公団その他	732999

日本鉄道建設公団(733000)	
事 務 所 名	コード
本社	733100
盛岡支社	733201
東京支社	733202
関東支社	733203
大阪支社	733205
札幌工事事務所	733206
北陸新幹線建設局	733207
北陸新幹線第二建設局	733209
九州新幹線建設局	733210
名古屋建設局	733204
日本鉄道建設公団その他	733999

発注機関コード（公団・事業団、都道府県）

都市基盤整備公団(740000)	
事 務 所 名	コード
関西支社	740800
市街地整備第一部	740810
市街地整備第二部	740890
北摂・北神開発事務所	740811
阪神北部開発事務所	740812
和泉開発事務所	740813
大阪国際文化公園都市開発事務所	740814
滋賀開発事務所	740815
阪和開発事務所	740816
神戸西開発事務所	740818
京都都市整備事務所	740819
大阪東部都市整備事務所	740820
富島土地区画整理事務所	740823
尼崎都市整備事務所	740821
芦屋土地区画整理事務所	740822
市街地整備第三部	740840
建替業務部	740860
管理業務部	740870
関西文化学術研究都市事業本部	740880
都市基盤整備公団その他	749999

環境事業団(752000)	
事 務 所 名	コード
本部 環境緑地事業部	752100
本部 環境保全事業部	752110
茅屋建設事務所	752212
島根建設事務所	752208
富士建設事務所	752210
鶴ヶ島建設事務所	752211
山形建設事務所	752213
大津建設事務所	752214
和歌山建設事務所	752215
環境事業団その他	752999

日本下水道事業団(760000)	
事 務 所 名	コード
大阪支社	760400
福井工事事務所	760401
琵琶湖工事事務所	760402
京都工事事務所	760403
大阪湾工事事務所	760404
大阪工事事務所	760405
兵庫工事事務所	760406
鳥取工事事務所	760407
島根工事事務所	760408
岡山工事事務所	760409
広島工事事務所	760410
四国東部工事事務所	760411
愛媛工事事務所	760412
高知工事事務所	760413
北九州総合事務所	760414
熊本工事事務所	760415
九州南部工事事務所	760416
沖縄工事事務所	760417
大阪北東広域処理事務所	760418
大阪南広域処理事務所	760419
兵庫東広域処理事務所	760420
兵庫西広域処理事務所	760421
日本下水道事業団その他	769999

関西国際空港㈱(772000)	
事 務 所 名	コード
関西国際空港㈱	772000

緑資源公団(773000)	
事 務 所 名	コード
本社	773100
北海道地方建設部	773201
盛岡地方建設部	773202
福島地方建設部	773203
岐阜地方建設部	773204
松江地方建設部	773205
広島地方建設部	773206
高知地方建設部	773207
宮崎地方建設部	773208
北海道支社	773301
東北支社	773302
西部支社	773303
九州支社	773304
利根沼田建設事業所	773402
安房南部調査事務所	773403
その他	773999

その他の公団・事業団(799000)	
事 務 所 名	コード
その他の公団・事業団	799999

福 井 県(180000)	
事 務 所 名	コード
総務部	180101
県民生活部	180102
福祉環境部	180103
商工労働部	180104
農林水産部	180105
土木部	180106
出納事務所	180107
嶺南振興局	180108
教育庁	180109
警察本部	180110
福井県立病院建設室	180121
福井農林総合事務所林業部 農林水産部	180201
坂井農林総合事務所林業部 農林水産部	180202
奥越農林総合事務所林業部 農林水産部	180203
南越農林総合事務所林業部 農林水産部	180204
丹生農林総合事務所林業課 農林水産部	180205
嶺南振興局二州農林部林業水産課	180212
嶺南振興局林業水産部	180213
福井農林総合事務所農村整備部 農林水産部	180206
坂井農林総合事務所農村整備部 農林水産部	180207
奥越農林総合事務所農村整備部 農林水産部	180208
南越農林総合事務所農村整備部 農林水産部	180209
丹生農林総合事務所農村整備課 農林水産部	180210
嶺南振興局二州農林部農村整備課	180214
嶺南振興局農林整備部	180215
福井土木事務所	180301
三国土木事務所	180302
大野土木事務所	180303
勝山土木事務所	180304
鯖江土木事務所	180305
武生土木事務所	180306
今立土木事務所	180307
朝日土木事務所	180308
嶺南振興局敦賀土木事務所	180309
嶺南振興局小浜土木事務所	180310
雪対策・建設技術研究所	180311
龍ヶ鼻ダム管理事務所	180312
笹生川ダム管理事務所	180313
広野ダム管理事務所	180314
浄土寺川ダム建設事務所	180315
河内川ダム建設事務所	180316
吉野瀬川ダム建設事務所	180317
福井港湾事務所	180318
敦賀港湾事務所	180319
福井空港建設調査事務所	180320
福井駅周辺整備事務所	180321
越前漁港事務所	180323
企業庁	180700
奥越発電管理所	180701
中島真名川発電制御所	180702
滝波川第一発電所	180703
県営第一工業用水道管理事務所	180704
福井臨海工業用水道管理事務所	180705
坂井地区水道管理事務所	180706
テクノボート福井浄化センター	180707
福井県土地開発公社	180801
福井県住宅供給公社	180802
福井県道路公社	180803
福井県農業公社	180809
水道企業団(水道組合)	180804
土地区画整理組合	180805
下水道組合	180806
土地改良区	180807
市街地再開発組合	180808
その他(外郭団体含む)	180999

滋 賀 県(250000)	
事 務 所 名	コード
総務部	250101
企画県民部	250102
琵琶湖環境部	250103
健康福祉部	250104
商工労働部	250105
農政水産部	250106
土木部	250107
出納局	250108
教育委員会事務局	250109
警察本部	250110
草津県事務所	250201
水口県事務所	250202
八日市県事務所	250203
彦根県事務所	250204
長浜県事務所	250205
今津県事務所	250206
大津林業事務所	250301
愛知川流域田園整備事務所 農政水産部	250302
大津土木事務所	250401
草津土木事務所	250402
水口土木事務所	250403
八日市土木事務所	250404
彦根土木事務所	250405
長浜土木事務所	250406
木之本土木事務所	250407
今津土木事務所	250408
永源寺ダム管理事務所	250414
湖東ダム建設事務所	250416
北川ダム建設事務所	250417
公園緑地事務所	250418
湖南中部流域下水道事務所	250419
東北部流域下水道事務所	250420
高島流域下水道事務所	250421
企業庁	250700
滋賀県土地開発公社	250801
滋賀県住宅供給公社	250802
滋賀県道路公社	250803
水道企業団(水道組合)	250804
土地区画整理組合	250805
土地改良区	250807
舞鶴土木事務所	250808
市街地再開発組合	250808
その他(外郭団体含む)	250999

京 都 府(260000)	
事 務 所 名	コード
総務部	260101
企画環境部	260102
府民労働部	260103
健康福祉部	260104
商工部	260105
農林水産部	260106
土木建築部	260107
出納管理局	260108
教育庁	260109
警察本部	260110
向日町地方振興局	260201
宇治地方振興局	260202
田辺地方振興局	260203
木津地方振興局	260204
亀岡地方振興局	260205
京北地方振興局府	260206
園部地方振興局	260207
綾部地方振興局	260208
福知山地方振興局	260209
舞鶴地方振興局	260210
宮津地方振興局	260211
峰山地方振興局	260212
山城土地改良事務所	260301
亀岡土地改良事務所	260302
南丹土地改良事務所	260303
中丹土地改良事務所	260304
丹後土地改良事務所	260305
水産事務所	260306
京都林務事務所	260307
丹波広域基幹林道建設事務所	260308
京都土木事務所	260401
乙訓土木事務所	260402
宇治土木事務所	260403
田辺土木事務所	260404
木津土木事務所	260405
周山土木事務所	260406
亀岡土木事務所	260407
園部土木事務所	260408
綾部土木事務所	260409
福知山土木事務所	260410
舞鶴土木事務所	260411
宮津土木事務所	260412
峰山土木事務所	260413
大野ダム管理事務所	260414
港湾事務所	260415
流域下水道建設事務所	260416
企業局	260700
府営水道事務所	260701
公営企業管理事務所	260702
京都府土地開発公社	260801
京都府住宅供給公社	260802
京都府道路公社	260803
水道企業団(水道組合)	260804
土地区画整理組合	260805
下水道組合	260806
土地改良区	260807
市街地再開発組合	260808
その他(外郭団体含む)	260999

大 阪 府(270000)	
事 務 所 名	コード
総務部	270101
企画調整部	270102
生活文化部	270103
健康福祉部	270104
商工労働部	270106
環境農林水産部	270107
土木部	270109
建築都市部	270110
企業局	270700
水道部	270600
教育委員会事務局	270112
警察本部	270113
府立大学	270114
北部農と緑の総合事務所	270201
中部農と緑の総合事務所	270202
南河内農と緑の総合事務所	270203
泉州農と緑の総合事務所	270204
滝畑ダム管理事務所	270205
港湾局	270111
池田土木事務所	270301
茨木土木事務所	270302
枚方土木事務所	270303
八尾土木事務所	270304
富田林土木事務所	270305
鳳土木事務所	270306
岸和田土木事務所	270307
西大阪治水事務所	270308
寝屋川水系改修工営所	270309
北部流域下水道事務所	270311
東部流域下水道事務所	270312
南部流域下水道事務所	270313
南大阪湾岸流域下水道事務所	270314
安威川ダム建設事務所	270315
北部公園事務所	270401
東部公園事務所	270402
中部公園事務所	270403
南部公園事務所	270404
臨海公園事務所	270405
事業管理室(水道部)	270611
北部水道事業所	270601
東部水道事業所	270602
南部水道事業所	270603
村野浄水場	270604
庭津浄水場	270605
阪南・臨海整備事務所	270701
箕面整備事務所	270703
大阪高速鉄道	270801
大阪外環状鉄道	270810
大阪府土地開発公社	270802
大阪府住宅供給公社	270803
大阪府道路公社	270804
水道企業団(水道組合)	270805
土地区画整理組合	270806
下水道組合	270807
土地改良区	270808
市街地再開発組合	270809
その他(外郭団体含む)	270999

発注機関コード（都道府県、政令市、民間公益企業）

兵 庫 県(280000)	
事 務 所 名	コード
企画管理部	280115
県民生活部	280102
産業労働部	280105
農林水産部	280106
県土整備部	280107
出納事務局	280110
企業庁	280111
教育委員会事務局	280112
警察本部	280113
神戸農林水産振興事務所 農林水産部	280202
宝塚農林振興事務所 農林水産部	280231
加古川農林水産振興事務所 農林水産部	280203
社農林振興事務所 農林水産部	280204
姫路農林水産振興事務所 農林水産部	280205
上郡農林水産振興事務所 農林水産部	280207
龍野農林振興事務所 農林水産部	280206
豊岡農林振興事務所長 農林水産部	280208
和田山農林振興事務所 農林水産部	280209
但馬水産事務所	280212
柏原農林振興事務所 農林水産部	280210
洲本農林水産振興事務所 農林水産部	280211
神戸土地改良事務所	280213
社土地改良事務所	280215
三木土地改良事務所	280214
姫路土地改良事務所	280216
上郡土地改良事務所 農林水産部	280232
龍野土地改良事務所 農林水産部	280217
豊岡土地改良事務所	280219
和田山土地改良事務所	280218
柏原土地改良事務所 農林水産部	280233
篠山土地改良事務所	280220
洲本土地改良事務所	280221
神戸土木事務所	280301
尼崎土木事務所 県土整備部	280318
西宮土木事務所 県土整備部	280302
宝塚土木事務所 県土整備部	280319
三田土木事務所 県土整備部	280201
加古川土木事務所	280304
社土木事務所	280303
姫路土木事務所	280305
姫路港管理事務所	280315
上郡土木事務所	280307
龍野土木事務所 県土整備部	280306
豊岡土木事務所	280309
八鹿土木事務所	280308
浜坂土木事務所	280310
県立但馬空港管理事務所	280316
柏原土木事務所	280311
洲本土木事務所	280312
猪名川広域水道事務所	280703
北摂広域水道事務所	280705
東播磨利水事務所	280706
姫路利水事務所	280707
阪神臨海建設事務所	280704
北摂整備事務所 企業庁	280709
情報公園都市建設事務所	280708
播磨科学公園都市建設局	280701
淡路建設事務所	280702
兵庫県土地開発公社	280801
兵庫県住宅供給公社	280802
兵庫県道路公社	280803
水道企業団(水道組合)	280804
土地区画整理組合	280805
下水道組合	280806
土地改良区	280807
市街地再開発組合	280808
その他(外郭団体含む)	280999

奈 良 県(290000)	
事 務 所 名	コード
総務部	290101
企画部	290102
生活環境部	290103
商工労働部	290104
教育委員会事務局	290107
警察本部	290108
北部農林振興事務所	290201
中部農林振興事務所	290202
南部農林振興事務所	290203
東部農林振興事務所	290204
農林部 森林保全課	290210
農林部 その他	290299
奈良土木事務所	290301
郡山土木事務所	290302
高田土木事務所	290303
桜井土木事務所	290304
大宇陀土木事務所	290305
吉野土木事務所	290306
五條土木事務所	290307
流域下水道事務所	290308
馬見丘陵公園館	290309
大和川水系ダム建設事務所	290310
天然ダム管理センター	290311
初瀬ダム管理センター	290312
白川ダム管理センター	290313
IR奈良駅連続立体建設事務所	290314
土木部 営繕課	290315
土木部 住宅課	290316
土木部 その他	290399
水道局	290600
送水管理センター	290604
水道建設事務所	290601
桜井浄水場	290602
御所浄水場	290603
奈良県土地開発公社	290801
奈良県住宅供給公社	290802
奈良県道路公社	290803
土地区画整理組合	290805
土地改良区	290807
市街地再開発組合	290808
奈良県下水道公社	290809
その他(外郭団体含む)	290999

和 歌 山 県(300000)	
事 務 所 名	コード
総務部	300101
企画部	300102
生活文化部	300103
福祉保健部	300104
建設局都市整備局	300105
農林水産部	300106
土木部	300107
出納室	300108
教育庁	300109
警察本部	300110
海草振興局	300201
那賀振興局	300202
伊都振興局	300203
有田振興局	300204
日高振興局	300205
西牟婁振興局	300206
東牟婁振興局	300207
海草振興局建設部	300301
那賀振興局建設部	300302
伊都振興局建設部	300303
有田振興局建設部	300304
日高振興局建設部	300305
西牟婁振興局建設部	300306
東牟婁振興局串本建設部	300307
東牟婁振興局新宮建設部	300308
二川ダム管理事務所	300309
椿山ダム管理事務所	300310
七川ダム管理事務所	300311
和歌山下津港湾事務所	300312
南紀白浜空港管理事務所	300313
南紀新空港建設事務所	300314
箕島漁港事務所	300315
田辺漁港事務所	300316
勝浦漁港事務所	300317
企業局	300700
紀の川工業用水道管理事務所	300701
有田川工業用水道管理事務所	300702
岩倉発電所	300703
佐田発電所	300704
和歌山県土地開発公社	300801
和歌山県住宅供給公社	300802
和歌山県道路公社	300803
水道企業団(水道組合)	300804
土地区画整理組合	300805
下水道組合	300806
土地改良区	300807
市街地再開発組合	300808
住宅局管理部	300999
その他(外郭団体含む)	

京 都 市(261000)	
機 関 名	コード
建設局管理部	261001
建設局道路部	261003
建設局街路部	261004
建設局水と緑環境部	261005
建設局都市整備局	261006
総合企画局政策企画室	261010
総合企画局プロジェクト推進室	261011
理財局財務部	261015
環境局施設部	261020
文化市民局文化部	261025
産業観光局農林部	261030
都市計画局都市企画部	261034
都市計画局都市景観部	261035
都市計画局住宅部	261037
都市計画局営繕部	261038
都市計画局住環境整備室	261039
消防局総務部	261050
交通局施設部	261055
交通局建設室	261056
水道局給水部	261060
水道局浄水部	261061
下水道局管路部	261065
下水道局施設部	261066
教育委員会事務局 総務部	261070
その他(外郭団体含む)	261099

大 阪 市(271000)	
機 関 名	コード
建設局管理部	271001
建設局街路部	271002
建設局土木部	271003
建設局開発事業部	271004
建設局阿倍野再開発所事務所	271008
ゆとりとみどり振興局緑化推進部	271005
ゆとりとみどり振興局総務部	271006
ゆとりとみどり振興局花博記念公園整備事務所	271007
ゆとりとみどり振興局天王寺動植物公園事務所	271009
都市環境局下水道部	271010
都市環境局東部管理事務所	271011
都市環境局西部管理事務所	271012
都市環境局南部管理事務所	271013
都市環境局北部管理事務所	271014
交通局建設部	271020
交通局技術部	271021
水道局業務部	271030
水道局工務部	271031
港湾局建設部	271040
住宅局管理部	271050
住宅局企画部	271051
住宅局建設部	271052
住宅局営繕部	271053
環境事業局施設部	271054
その他(外郭団体含む)	271099
都市整備局計画開発部	271051
都市整備局建設部	271052
都市整備局営繕部	271053
その他(外郭団体含む)	271099

神 戸 市(281000)	
機 関 名	コード
環境局業務部	281001
産業振興局	281005
建設局道路部	281010
建設局下水道河川部	281011
建設局公園砂防部	281012
建設局東部建設事務所	281013
建設局中部建設事務所	281014
建設局北建設事務所	281015
建設局西部建設事務所	281016
建設局垂水建設事務所	281017
建設局西建設事務所	281018
建設局北神開発事務所	281019
都市計画局計画部	281025
都市計画局区画整理部	281026
都市計画局再開発部	281027
住宅局住宅部	281030
住宅局営繕部	281031
港湾整備局技術部	281040
港湾整備局空港整備本部	281041
港湾整備局新都市整備本部	281042
港湾整備局西神整備事務所	281043
水道局技術部	281050
交通局高速鉄道部	281055
交通局海岸線建設室	281056
神戸市道路公社	281080
神戸市都市整備公社	281082
神戸市住宅供給公社	281083
神戸みのり公社	281084
神戸市水道サービス公社	281085
神戸港埠頭公社	281086
その他(外郭団体含む)	281099

民間公益企業(780000)		
	会 社 名	コード
電力	北海道電力㈱	781001
	東北電力㈱	781002
	北陸電力㈱	781003
	東京電力㈱	781004
	中部電力㈱	781005
	関西電力㈱	781006
	中国電力㈱	781007
	四国電力㈱	781008
	九州電力㈱	781009
	沖縄電力㈱	781010
	電源開発㈱	781011
ガス	北海道ガス	782001
	北陸ガス	782002
	東京ガス	782003
	京葉ガス	782004
	東邦ガス	782005
	中部ガス	782006
	大阪ガス	782007
	広島ガス	782008
	四国ガス	782009
	西部ガス	782010
電話	東日本電信電話㈱(NTT東日本)	785005
	西日本電信電話㈱(NTT西日本)	785006
	NTTコミュニケーションズ㈱	785007
	KDDI	785005
	日本テレコム㈱	785004
	北海道旅客鉄道㈱	783001
	東日本旅客鉄道㈱	783002
	東海旅客鉄道㈱	783003
	西日本旅客鉄道㈱	783004
	四国旅客鉄道㈱	783005
鉄道 (JR)	九州旅客鉄道㈱	783006
	日本貨物鉄道㈱	783007
	東武鉄道	784001
	西武鉄道	784002
	京成電鉄	784003
	京王電鉄	784004
	小田急電鉄	784005
	東京急行電鉄	784006
	京浜急行電鉄	784007
	相模鉄道	784008
鉄道 (大手)	名古屋鉄道	784009
	近畿日本鉄道	784010
	南海電気鉄道	784011
	京阪電気鉄道	784012
	阪急電鉄	784013
	阪神電気鉄道	784014
	西日本鉄道	784015

その他の民間企業(790000)		
	会 社 名	コード
	上記企業以外の電力会社	790100
	上記企業以外のガス会社	790200
	上記企業以外の電信電話系会社	790300
	上記企業以外の私鉄	790400
	不動産会社	790500
	その他の民間企業	790600
	組合(土地区画整理組合等)	790700
	個人	790800

請負者コード

会 社 名	請負者コード	会 社 名	請負者コード
建築業協会加盟会社	80000	日本木造住宅産業協会加盟会社	84000
日本土木工業協会加盟会社	80500	各県建物解体業協会加盟会社	85000
各県建設業協会加盟会社	81000	住宅産業解体処理業連絡協議会加盟会社	85500
プレハブ建築協会加盟会社	82000	その他の会社	86000
日本ツーバイフォー建築協会加盟会社	83000		

注：加盟団体が不明の場合は、「 86000 」とします。
団体に重複して加盟している場合はいずれかの団体のコードを記入して下さい。

工事種別コード

コード	工 事 種 類	
A-1	築堤	河川関係工事
A-2	護岸	
A-3	浚渫	
A-4	構造物	
A-5	ダム	
A-6	砂防	
A-7	その他	
A-8	海岸工事	
B-1	改良	道路関係工事
B-2	舗装	
B-3	橋梁	
B-4	ずい道	
B-5	維持修繕	
B-6	共同溝	
B-9	その他	

コード	工 事 種 類	
C-1	土地改良、区画整理	農林関係工事
C-2	農道	
C-3	農林その他	
D	水産関係工事	
E	上・下水道関係工事	
F	土地造成、区画整理関係工事	
G	公園関係工事	
H	下水道関係工事	
I-1	空港関係工事	空港・港湾関係工事
I-2	港湾関係工事	
J	鉄道、軌道関係工事	
K	災害復旧関係工事	
L	電線路工事	
M	その他の公共土木工事 (民間公益企業発注工事は選択出来ません)	

コード	工 事 種 類	
M-1	管工事（ガス管等）	公共工事は選択出来ません
M-2	ゴルフ場工事	
M-3	構内環境整備工事	
M-4	その他の土木工事	
N	非木造新築・増築	建築工事
O	非木造改築・改修	
P	非木造解体	
Q	木造新築・増築	
R	木造改築・改修	
S	木造解体	

発注機関コード(市区町村) 発注機関コード6桁の記入に際しては下記の5桁のコードを左詰で記入し、6桁目に「0」を記入して下さい

住所コード

福井県

市郡名	区町村名	コード
福井市		18201
敦賀市		18202
武生市		18203
小浜市		18204
大野市		18205
勝山市		18206
鯖江市		18207
足羽郡	美山町	18302
吉田郡	松岡町	18321
	永平寺町	18322
	上志比村	18323
大野郡	和泉村	18342
坂井郡	三国町	18361
	芦原町	18362
	金津町	18363
	丸岡町	18364
	春江町	18365
	坂井町	18366
今立郡	今立町	18381
	池田町	18382
南条郡	南条町	18401
	今庄町	18402
	河野村	18403
丹生郡	朝日町	18421
	宮崎村	18422
	越前町	18423
	越廼村	18424
	織田町	18425
	清水町	18426
三方郡	三方町	18441
	美浜町	18442
遠敷郡	上中町	18461
	名田庄村	18462
大飯郡	高浜町	18481
	大飯町	18482

滋賀県

市郡名	区町村名	コード
大津市		25201
彦根市		25202
長浜市		25203
近江八幡市		25204
八日市市		25205
草津市		25206
守山市		25207
栗東市		25208
滋賀郡	志賀町	25301
	中主町	25342
野洲郡	野洲町	25343
甲賀郡	石部町	25361
	甲西町	25362
	水口町	25363
	土山町	25364
	甲賀町	25365
	甲南町	25366
	信楽町	25367
蒲生郡	安土町	25381
	蒲生町	25382
	日野町	25383
	童王町	25384
神崎郡	永源寺町	25401
	五個荘町	25402
	能登川町	25403
愛知郡	愛東町	25421
	湖東町	25422
	秦荘町	25423
	愛知川町	25424
犬上郡	豊郷町	25441
	甲良町	25442
	多賀町	25443
坂田郡	山東町	25461
	伊吹町	25462
	米原町	25463
	近江町	25464
東浅井郡	浅井町	25481
	虎姫町	25482
	湖北町	25483
	びわ町	25484
伊香郡	高月町	25501
	木之本町	25502
	余呉町	25503
	西浅井町	25504
高島郡	マキノ町	25521
	今津町	25522
	朽木村	25523
	安曇川町	25524
	高島町	25525
	新旭町	25526

京都府

市郡名	区町村名	コード
京都市		26100
	北区	26101
	上京区	26102
	左京区	26103
	中京区	26104
	東山区	26105
	下京区	26106
	南区	26107
	右京区	26108
	伏見区	26109
	山科区	26110
	西京区	26111
福知山市		26201
舞鶴市		26202
綾部市		26203
宇治市		26204
宮津市		26205
亀岡市		26206
城陽市		26207
向日市		26208
長岡京市		26209
八幡市		26210
京田辺市		26211
乙訓郡	大山崎町	26303
久世郡	久御山町	26322
綴喜郡	井手町	26343
	宇治田原町	26344
相楽郡	山城町	26361
	木津町	26362
	加茂町	26363
	等置町	26364
	和束町	26365
	精華町	26366
	南山城村	26367
北桑田郡	京北町	26381
	美山町	26382
船井郡	園部町	26401
	八木町	26402
	泉佐野市	26403
	丹波町	26403
	日吉町	26404
	瑞穂町	26405
	和知町	26406
天田郡	三和町	26421
	夜久野町	26422
加佐郡	大江町	26441
与謝郡	加悦町	26461
	岩滝町	26462
	伊根町	26463
	野田川町	26464
中郡	峰山町	26481
	大宮町	26482
竹野郡	網野町	26501
	丹後町	26502
	弥栄町	26503
熊野郡	久美浜町	26521

大阪府

市郡名	区町村名	コード
大阪市		27100
	都島区	27102
	福島区	27103
	此花区	27104
	西区	27106
	港区	27107
	大正区	27108
	天王寺区	27109
	浪速区	27111
	西淀川区	27113
	東淀川区	27114
	東成区	27115
	生野区	27116
	旭区	27117
	城東区	27118
	阿倍野区	27119
	住吉区	27120
	東住吉区	27121
	西成区	27122
	淀川区	27123
	鶴見区	27124
	住之江区	27125
	平野区	27126
	北区	27127
	中央区	27128
堺市		27201
岸和田市		27202
豊中市		27203
池田市		27204
吹田市		27205
泉大津市		27206
高槻市		27207
貝塚市		27208
守口市		27209
枚方市		27210
茨木市		27211
八尾市		27212
泉佐野市		27213
富田林市		27214
寝屋川市		27215
河内長野市		27216
松原市		27217
大東市		27218
和泉市		27219
箕面市		27220
柏原市		27221
羽曳野市		27222
門真市		27223
摂津市		27224
高石市		27225
藤井寺市		27226
東大阪市		27227
泉南市		27228
四条畷市		27229
交野市		27230
大阪狭山市		27231
阪南市		27232
三島郡	島本町	27301
豊能郡	豊能町	27321
	能勢町	27322
泉北郡	忠岡町	27341

市郡名	区町村名	コード
泉南郡	熊取町	27361
	田尻町	27362
	岬町	27366
南河内郡	太子町	27381
	河南町	27382
	千早赤坂村	27383
	美原町	27385

兵庫県

市郡名	区町村名	コード
神戸市		28100
	東灘区	28101
	灘区	28102
	兵庫区	28105
	長田区	28106
	須磨区	28107
	垂水区	28108
	北区	28109
	中央区	28110
	西区	28111
姫路市		28201
尼崎市		28202
明石市		28203
西宮市		28204
洲本市		28205
芦屋市		28206
伊丹市		28207
相生市		28208
豊岡市		28209
加古川市		28210
龍野市		28211
赤穂市		28212
西脇市		28213
宝塚市		28214
三木市		28215
高砂市		28216
川西市		28217
小野市		28218
三田市		28219
加西市		28220
篠山市		28221
川辺郡	猪名川町	28301
美囊郡	吉川町	28321
加東郡	社町	28341
	滝野町	28342
	東条町	28343
多可郡	中町	28361
	加美町	28362
	八千代町	28363
	黒田庄町	28364
加古郡	稲美町	28381
	播磨町	28382
飾磨郡	家島町	28421
	夢前町	28422
神崎郡	神崎町	28441
	市川町	28442
	福崎町	28443
	香寺町	28444
	大河内町	28445
揖保郡	新宮町	28461
	揖保川町	28462
	御津町	28463
	太子町	28464
赤穂郡	上郡町	28481
佐用郡	佐用町	28501
	上月町	28502
	南光町	28503
	三日月町	28504
宍粟郡	山崎町	28521
	安富町	28522
	一宮町	28523
	波賀町	28524
	千種町	28525

奈良県

市郡名	区町村名	コード
奈良市		29201
大和高田市		29202
大和郡山市		29203
天理市		29204
橿原市		29205
桜井市		29206
五條市		29207
御所市		29208
生駒市		29209
香芝市		29210
添上郡	月ヶ瀬村	29301
山辺郡	都祁村	29321
	山添村	29322
生駒郡	平群町	29342
	三郷町	29343
	斑鳩町	29344
	安堵町	29345
磯城郡	川西町	29361
	三宅町	29362
	田原本町	29363
宇陀郡	大宇陀町	29381
	菟田野町	29382
	榛原町	29383
	室生村	29384
	曾衛村	29385
	御杖村	29386
高市郡	高取町	29401
	明日香村	29402
北葛城郡	新庄町	29421
	當麻村	29422
	上牧町	29424
	王寺町	29425
	広陵町	29426
	河合町	29427
吉野郡	吉野町	29441
	大淀町	29442
	下市町	29443
	黒滝村	29444
	西吉野村	29445
	天川村	29446
	野迫川村	29447
	大塔村	29448
	十津川村	29449
	下北山村	29450
	上北山村	29451
	川上村	29452
	東吉野村	29453

和歌山県

市郡名	区町村名	コード
和歌山市		30201
海南市		30202
橋本市		30203
有田市		30204
御坊市		30205
田辺市		30206
新宮市		30207
海草郡	下津町	30301
	野上町	30302
	美里町	30303
那賀郡	打田町	30321
	粉河町	30322
	那賀町	30323
	桃山町	30324
	貴志川町	30325
	岩出町	30326
伊都郡	かつらぎ町	30341
	高野口町	30342
	九度山町	30343
	高野町	30344
	花園村	30345
有田郡	湯浅町	30361
	広川町	30362
	室生村	30363
	金屋町	30364
	清水町	30365
日高郡	美浜町	30381
	日高町	30382
	由良町	30383
	川辺町	30384
	中津村	30385
	美山村	30386
	龍神村	30387
	南部川村	30388
	南部町	30389
	印南町	30390
西牟婁郡	白浜町	30401
	中辺路町	30402
	大塔村	30403
	上富田町	30404
	日置川町	30405
	すさみ町	30406
	串本町	30407
東牟婁郡	那智勝浦町	30421
	太地町	30422
	古座町	30423
	古座川町	30424
	熊野川町	30425
	本宮町	30426
	北山村	30427

岐阜県

市郡名	区町村名	コード
岐阜市		21201
大垣市		21202
高山市		21203
多治見市		21204
関市		21205
中津川市		21206
美濃市		21207
瑞浪市		21208
羽島市		21209
恵那市		21210
美濃加茂市		21211
土岐市		21212
各務原市		21213
可児市		21214
羽島郡	川島町	21301
	岐南町	21302
	笠松町	21303
	柳津町	21304
	海津町	21321
海津郡	平田町	21322
	南濃町	21323
養老郡	養老町	21341
	上石津町	21342
不破郡	垂井町	21361
	関ヶ原町	21362
安八郡	神戸町	21381
	輪之内町	21382
揖斐郡	安八町	21383
	墨俣町	21384
	揖斐川町	21401
	谷汲村	21402
	大野町	21403
	池田町	21404
	春日村	21405
	久瀬村	21406
	藤橋村	21407
	坂内村	21408
本巣郡	北方町	21421
	本巣町	21422
	穂積町	21423
	巢南町	21424
	真正町	21425
山県郡	系實町	21426
	根尾村	21427
	高富町	21441
	伊自良村	21442
	美山町	21443
武儀郡	洞戸村	21461
	板取村	21462
	武芸川町	21463
	武儀町	21464
	上之保村	21465
郡上郡	八幡町	21481
	大和町	21482
	白鳥町	21483
	高鷺村	21484
	美並村	21485
	明宝村	21486
	和良村	21487

静岡県

市郡名	区町村名	コード
静岡市		22201
浜松市		22202
沼津市		22203
清水市		22204
熱海市		22205
三島市		22206
富士宮市		22207
伊東市		22208
島田市		22209
富士市		22210
磐田市		22211
焼津市		22212
掛川市		22213
藤枝市		22214
御殿場市		22215
袋井市		22216
天竜市		22217
浜北市		22218
下田市		22219
裾野市		22220
湖西市		22221
賀茂郡	東伊豆町	22301
	河津町	22302
	南伊豆町	22304
	松崎町	22305
	西伊豆町	22306
	賀茂村	22307
田方郡	伊豆長岡町	22321
	修善寺町	22322
	戸田村	22323
	土肥町	22324
	函南町	22325
	菰山町	22326
	大仁町	22327
	天城湯ヶ島町	22328
	中伊豆町	22329
	清水町	22341
駿東郡	長泉町	22342
	小山町	22344
富士郡	芝川町	22361
庵原郡	富士川町	22381
	蒲原町	22382
志太郡	由比町	22383
	岡部町	22401
榛原郡	大井川町	22402
	御前崎町	22421
	相良町	22422
	榛原町	22423
	吉田町	22424
	金谷町	22425
	川根町	22426
	中川根町	22427
	本川根町	22428
	大須賀町	22442
小笠郡	浜岡町	22444
	小笠町	22445
	菊川町	22446
	大東町	22447
周智郡	森町	22461
	春野町	22462

愛知県

市郡名	区町村名	コード
名古屋市		23100
	千種区	23101
	東区	23102
	北区	23103
	西区	23104
	中村区	23105
	中区	23106
	昭和区	23107
	瑞穂区	23108
	熱田区	23109
	中川区	23110
	港区	23111
浜名郡	南区	23112
	守山区	23113
	緑区	23114
	名東区	23115
	天白区	23116
引佐郡	細江町	22521
	引佐町	22522
	三ヶ日町	22523
豊橋市		23201
	岡崎市	23202
	一宮市	23203
	瀬戸市	23204
	半田市	23205
	春日井市	23206
	豊川市	23207
	津島市	23208
	碧南市	23209
	刈谷市	23210
西春日井郡	豊田市	23211
	安城市	23212
	西尾市	23213
	蒲郡市	23214
	大山市	23215
	常滑市	23216
	江南市	23217
	尾西市	23218
	小牧市	23219
	稲沢市	23220
愛知郡	新城市	23221
	東海市	23222
	大府市	23223
	知多市	23224
	知立市	23225
	尾張旭市	23226
	高浜市	23227
	岩倉市	23228
	豊明市	23229
	日進市	23230
西春日井郡	東郷町	23302
	長久手町	23304
	西枇杷島町	23341
	豊山町	23342
	師勝町	23343
	西春町	23344
	春日町	23345
	清洲町	23346
	新川町	23347
	大口町	23361
丹羽郡	扶桑町	23362
	木曽川町	23381
葉栗郡	祖父江町	23401
中島郡	平和町	23402

三重県

市郡名	区町村名	コード
津市		24201
四日市市		24202
伊勢市		24203
松阪市		24204
桑名市		24205
上野市		24206
鈴鹿市		24207
名張市		24208
尾鷲市		24209
亀山市		24210
鳥羽市		24211
熊野市		24212
久居市		24213
桑名郡	多度町	24301
	長島町	24302
	木曾岬町	24303
	北勢町	24321
員弁郡	員弁町	24322
	大安町	24323
	東員町	24324
	藤原町	24325
三重郡	菰野町	24341
	桶町	24342
	朝日町	24343
	川越町	24344
鈴鹿郡	関町	24361
安芸郡	河芸町	24381
	芸濃町	24382
	美里村	24383
	安濃町	24384
	香良洲町	24402
一志郡	一志町	24403
	白山町	24404
	嬬野町	24405
	美杉村	24406
	三雲町	24407
	飯南町	24421
	飯高町	24422
多気郡	多気町	24441
	明和町	24442
	大台町	24443
	勢和村	24444
	宮川村	24445
	玉城町	24461
	二見町	24462
度会郡	小俣町	24463
	南勢町	24464
	南島町	24465
	大宮町	24466
	紀勢町	24467
	御園村	24468
	大内山村	24469
	度会町	24470
	伊賀町	24481
	島ヶ原村	24482
阿山郡	阿山町	24483
	大山田村	24484

市郡名	区町村名	コード
名賀郡	青山町	24501
志摩郡	浜島町	24521
	大王町	24522
	志摩町	24523
	阿児町	24524
北牟婁郡	磯部町	24525
	紀伊長島町	24541
南牟婁郡	海山町	24542
	御浜町	24561
	紀宝町	24562
	紀和町	24563
	鶴殿町	24564

鳥取県

市郡名	区町村名	コード
鳥取市		31201
米子市		31202
倉吉市		31203
境港市		31204
岩美郡	国府町	31301
	岩美町	31302
	福部村	31303
八頭郡	郡家町	31321
	船岡町	31322
	河原町	31323
	八東町	31324
	若桜町	31325
	用瀬町	31326
	佐治村	31327
	智頭町	31328
	気高町	31341
気高郡	鹿野町	31342
	青谷町	31343
東伯郡	羽合町	31361
	泊村	31362
	東郷町	31363
	三朝町	31364
	関金町	31365
	北条町	31366
	大栄町	31367
	東伯町	31368
	赤碕町	31369
西伯郡	西伯町	31381
	会見町	31382
	岸本町	31383
	日吉津村	31384
	淀江町	31385
	大山町	31386
	名和町	31387
	中山町	31388
	日野郡	31401
日野郡	日南町	31402
	江府町	31403
	溝口町	31404

島根県

市郡名	区町村名	コード
松江市		32201
浜田市		32202
出雲市		32203
益田市		32204
大田市		32205
安来市		32206
江津市		32207
平田市		32208
八束郡	鹿島町	32301
	島根町	32302
	美保関町	32303
	東出雲町	32304
	八雲村	32305
	玉湯町	32306
	六道町	32307
	八束町	32308
能義郡	広瀬町	32321
	伯太町	32322
仁多郡	仁多町	32341
	横田町	32342
大原郡	大東町	32361
	加茂町	32362
飯石郡	木次町	32363
	三刀屋町	32381
	吉田村	32382
簸川郡	掛合町	32383
	頓原町	32384
	赤来町	32385
	斐川町	32401
	佐田町	32402
	多伎町	32403
	湖陵町	32404
	大社町	32405
	温泉津町	32421
邇摩郡	仁摩町	32422
	川本町	32441
邑智郡	邑智町	32442
	大和村	32443
	羽須美村	32444
	瑞穂町	32445
	石見町	32446
那賀郡	桜江町	32447
	金城町	32462
	旭町	32463
	弥栄村	32464
	三隅町	32465
美濃郡	美都町	32481
	匹見町	32482
鹿足郡	津和野町	32501
	日原町	32502
	柿木村	32503
	六日市町	32504
	西郷町	32521
隠岐郡	布施村	32522
	五箇村	32523
	都万村	32524
	海士町	32525
	西ノ島町	32526
	知夫村	32527

岡山県

市郡名	区町村名	コード
岡山市		33201
倉敷市		33202
津山市		33203
玉野市		33204
笠岡市		33205
井原市		33207
総社市		33208
高梁市		33209
新見市		33210
備前市		33211
御津郡	御津町	33301
	建部町	33303
	加茂川町	33305
赤磐郡	瀬戸町	33321
	山陽町	33322
	赤坂町	33323
	熊山町	33324
	吉井町	33325
和気郡	日生町	33342
	吉永町	33344
	佐伯町	33345
	和気町	33346
	牛窓町	33361
邑久郡	邑久町	33362
	長船町	33363
児島郡	瀬崎町	33401
	都窪郡	33423
山手村	山手村	33427
	清音村	33428
浅口郡	船穂町	33441
	金光町	33442
	鴨方町	33443
	寄島町	33444
	里庄町	33445
小田郡	矢掛町	33461
	美星町	33462
後月郡	芳井町	33481
	吉備郡	33503
上房郡	有漢町	33521
	北房町	33522
川上郡	賀陽町	33523
	成羽町	33541
	川上町	33542
	備中町	33543
	大佐町	33561
阿哲郡	神郷町	33562
	哲多町	33563
	哲西町	33564
真庭郡	勝山町	33581
	落合町	33582
	湯原町	33583
	久世町	33584
	美甘町	33585
	新庄村	33586
	川上村	33587
	八束村	33588
	中和村	33589

広島県

市郡名	区町村名	コード
広島市		34100
	中区	34101
	東区	34102
	南区	34103
	西区	34104
	安佐南区	34105
	安佐北区	34106
	安芸区	34107
	佐伯区	34108
	呉市	34202
竹原市		34203
三原市		34204
尾道市		34205
因島市		34206
福山市		34207
府中市		34208
三次市		34209
庄原市		34210
大竹市		34211
東広島市		34212
廿日市市		34213
安芸郡	府中町	34302
	海田町	34304
	熊野町	34307
	坂町	34309
	江田島町	34310
	音戸町	34311
	倉橋町	34312
	下瀬川町	34313
	瀬川町	34314
	大野町	34323
佐伯郡	湯来町	34324
	佐伯町	34325
	吉和村	34326
	宮島町	34327
	能美町	34328
	沖美町	34329
	大柿町	34330
山県郡	加計町	34361
	簡賀村	34362
	戸河内町	34363
	芸北町	34364
	大朝町	34365
	千代田町	34366
	豊平町	34367
高田郡	吉田町	34381
	八千代町	34382
	美土里町	34383
	高宮町	34384
	甲田町	34385
	向原町	34386
賀茂郡	黒瀬町	34402
	福富町	34405
	豊栄町	34406
	大和町	34407
	河内町	34408

市郡名	区町村名	コード
豊田郡	本郷町	34421
	安芸津町	34422
	安浦町	34423
	川尻町	34424
	豊浜町	34425
	豊町	34426
	大崎町	34427
	東野町	34428
	木江町	34429
	瀬戸田町	34430
御調郡	御調町	34441
	久井町	34442
世羅郡	向島町	34444
	甲山町	34461
沼隈郡	世羅町	34462
	世羅西町	34463
深安郡	内海町	34481
	沼隈町	34482
芦品郡	神辺町	34501
	新市町	34524
神石郡	油木町	34541
	神石町	34542
	豊松村	34543
	三和町	34544
	上下町	34561
甲奴郡	総領町	34562
	甲奴町	34563
双三郡	君田村	34581
	布野村	34582
	作木村	34583
	吉舎町	34584
	三良坂町	34585
	三和町	34586
	西城町	34601
比婆郡	東城町	34602
	口和町	34603
	高野町	34604
	比和町	34605

山口県

市郡名	区町村名	コード
下関市		35201
宇部市		35202
山口市		35203
萩市		35204
徳山市		35205
防府市		35206
下松市		35207
岩国市		35208
小野田市		35209
光市		35210
長門市		35211
柳井市		35212
美祢市		35213
新南陽市		35214
大島郡	久賀町	35301
	大島町	35302
	東和町	35303
	橋町	35304
	和木町	35321
玖珂郡	由宇町	35322
	玖珂町	35323
	本郷村	35324
	周東町	35325
	錦町	35326
	大島町	35327
	美川町	35328
熊毛郡	美和町	35329
	上関町	35341
	大和町	35342
	田布施町	35343
	平生町	35344
都農郡	熊毛町	35345
	鹿野町	35361
	徳地町	35381
吉敷郡	秋穂町	35401
	小郡阿	35402
	阿知須町	35403
厚狭郡	橋町	35421
	山陽町	35422
豊浦郡	菊川町	35441
	豊田町	35442
	豊浦町	35443
	豊北町	35444
	美祢町	35461
美祢郡	秋芳町	35462
	三隅町	35481
	日置町	35482
	油谷町	35483
	川上村	35501
阿武郡	阿武町	35502
	田万川町	35503
	阿東町	35504
	むつみ村	35505
	須佐町	35506
	旭村	35507
	福栄村	35508

徳島県

市郡名	区町村名	コード
徳島市		36201
鳴門市		36202
小松島市		36203
阿南市		36204
勝浦郡	勝浦町	36301
	上勝町	36302
名東郡	佐那河内村	36321
名西郡	石井町	36341
那賀郡	神山町	36342
	那賀川町	36361
	羽ノ浦町	36362
	驚敷町	36363
	相生町	36364
海部郡	上那賀町	36365
	木沢村	36366
	木頭村	36367
	由岐町	36381
	日和佐町	36382
板野郡	牟岐町	36383
	海南町	36384
	海部町	36385
	穴喰町	36386
	松茂町	36401
阿波郡	北島町	36402
	藍住町	36403
	板野町	36404
	上板町	36405
	吉野町	36406
美馬郡	土成町	36407
	市場町	36421
	阿波町	36422
	鴨島町	36441
	川島町	36442
三好郡	山川町	36443
	美郷村	36444
	脇町	36461
	美馬町	36462
	半田町	36463
三好郡	貞光町	36464
	一宇村	36465
	穴吹町	36466
	木屋平村	36467
	三野町	36481
三好郡	三好町	36482
	池田町	36483
	山城町	36484
	井川町	36485
	三加茂町	36486
三好郡	東祖谷山村	36487
	西祖谷山村	36488

香川県

市郡名	区町村名	コード
高松市		37201
丸亀市		37202
坂出市		37203
善通寺市		37204
観音寺市		37205
大川郡	引田町	37301
	白鳥町	37302
	大内町	37303
	津田町	37304
	大川町	37305
	志度町	37306
	寒川町	37307
小豆郡	長尾町	37308
	内海町	37321
	土庄町	37322
木田郡	池田町	37323
	三木町	37341
	牟礼町	37342
香川郡	庵治町	37343
	塩江町	37361
	香川町	37362
	香南町	37363
	直島町	37364
綾歌郡	綾上町	37381
	綾南町	37382
	国分寺町	37383
	綾歌町	37384
	飯山町	37385
	宇多津町	37386
仲多度郡	琴南町	37401
	満濃町	37402
	琴平町	37403
	多度津町	37404
	仲南町	37405
三豊郡	高瀬町	37421
	山本町	37422
	三野町	37423
	大野原町	37424
	豊中町	37425
	詫間町	37426
	仁尾町	37427
	豊浜町	37428
	財田町	37429

愛媛県

市郡名	区町村名	コード
松山市		38201
今治市		38202
宇和島市		38203
八幡浜市		38204
新居浜市		38205
西条市		38206
大洲市		38207
川之江市		38208
伊予三島市		38209
伊予市		38210
北条市		38211
東予市		38212
宇摩郡	新宮村	38301
	土居町	38302
	別子山村	38303
	小松町	38321
周桑郡	丹原町	38323
	朝倉村	38341
	玉川町	38342
	波方町	38343
越智郡	大西町	38344
	菊間町	38345
	吉海町	38346
	宮窪町	38347
	伯方町	38348
	魚島村	38349
	弓削町	38350
	生名村	38351
	岩城村	38352
	上浦町	38353
	大三島町	38354
	関前村	38355
温泉郡	重信町	38361
	川内町	38362
	中島町	38363
上浮穴郡	久万町	38381
	面河村	38382
	美川村	38383
	柳谷村	38384
伊予郡	小田町	38385
	松前町	38401
	砥部町	38402
	広田村	38403
	中山町	38404
	双海町	38405
喜多郡	長浜町	38421
	内子町	38422
	五十崎町	38423
	肱川町	38424
	河辺村	38425
西宇和郡	保内町	38441
	伊方町	38442
	瀬戸町	38443
	三崎町	38444
	三瓶町	38445
東宇和郡	明浜町	38461
	宇和町	38462
	野村町	38463
	城川町	38464

市郡名	区町村名	コード
北宇和郡	吉田町	38481
	三間町	38482
	広見町	38483
	松野町	38484
	日吉村	38485
南宇和郡	津島町	38486
	内海村	38501
	御荘町	38502
	城辺町	38503
	一本松町	38504
	西海町	38505

高知県

市郡名	区町村名	コード
高知市		39201
室戸市		39202
安芸市		39203
南国市		39204
土佐市		39205
須崎市		39206
中村市		39207
宿毛市		39208
土佐清水市		39209
安芸郡	東洋町	39301
	奈半利町	39302
	田野町	39303
	安田町	39304
	北川村	39305
	馬路村	39306
香美郡	芸西村	39307
	赤岡町	39321
	香我美町	39322
	直方市	39323
	土佐山田町	39324
	野市町	39324
長岡郡	夜須町	39325
	香北町	39326
	吉川村	39327
	物部村	39328
	本山町	39341
	大豊町	39344
土佐郡	鏡村	39361
	土佐山村	39362
	土佐町	39363
吾川郡	大川村	39364
	本川村	39365
	伊野町	39381
	池川町	39382
	春野町	39383
	吾川村	39384
高岡郡	吾北村	39385
	中土佐町	39401
	佐川町	39402
	越知町	39403
	窪川町	39404
	橋原町	39405
幡多郡	大野見村	39406
	東津野村	39407
	葉山村	39408
	仁淀村	39409
	日高村	39410
	佐賀町	39421
佐賀町	大正町	39422
	大方町	39423
	大月町	39424
	十和村	39425
	西土佐村	39426
	三原村	39427

福岡県

市郡名	区町村名	コード
北九州市		40100
	門司区	40101
	若松区	40103
	戸畑区	40105
	小倉北区	40106
	小倉南区	40107
	八幡東区	40108
	八幡西区	40109
	福岡市	40130
	東区	40131
福岡市	博多区	40132
	中央区	40133
	南区	40134
	西区	40135
	城南区	40136
	早良区	40137
	大牟田市	40202
	久留米市	40203
	直方市	40204
	飯塚市	40205
田川市		40206
	柳川市	40207
	山田市	40208
	甘木市	40209
	八女市	40210
	筑後市	40211
大川市		40212
	行橋市	40213
	豊前市	40214
	中間市	40215
	小郡市	40216
	筑紫野市	40217
春日市		40218
	春日市	40218
	大野城市	40219
	宗像市	40220
	太宰府市	40221
	前原市	40222
古賀市		40223
	古賀市	40223
筑紫郡	那珂川町	40305
	糟屋郡	
糟屋郡	宇美町	40341
	篠栗町	40342
	志免町	40343
	須恵町	40344
	新宮町	40345
	久山町	40348
	粕屋町	40349
	福岡町	40362
	津屋崎町	40363
	玄海町	40364
宗像郡	大島村	40365
	芦屋町	40381
	水巻町	40382
	岡垣町	40383
	遠賀町	40384
	小竹町	40401
鞍手郡	鞍手町	40402
	宮田町	40403
	若宮町	40404

市郡名	区町村名	コード
嘉穂郡	桂川町	40421
	稲築町	40422
	碓井町	40423
	嘉穂町	40424
	筑穂町	40425
	穂波町	40426
	庄内町	40427
	瀬田町	40428
	杷木町	40441
	朝倉町	40442
朝倉郡	三輪町	40443
	夜須町	40444
	小石原村	40445
	宝珠山村	40446
	二丈町	40462
	志摩町	40463
糸島郡	吉井町	40481
	田主丸町	40482
浮羽郡	浮羽町	40483
	北野町	40501
三井郡	大刀洗町	40503
	城島町	40521
三瀬郡	大木町	40522
	三瀬町	40523
八女郡	黒木町	40541
	上陽町	40542
	立花町	40543
	広川町	40544
	矢部村	40545
	星野村	40546
山門郡	瀬高町	40561
	大和町	40562
	三橋町	40563
	山川町	40564
三池郡	高田町	40581
	香春町	40601
田川郡	添田町	40602
	金田町	40603
	糸田町	40604
	川崎町	40605
	赤池町	40606
	方城町	40607
	大任町	40608
	赤村	40609
	苅田町	40621
	犀川町	40622
京都郡	勝山町	40623
	豊津町	40624
	椎田町	40641
	吉富町	40642
	築城町	40643
	新吉富村	40644
築上郡	大平村	40645

佐賀県

市郡名	区町村名	コード
佐賀市		41201
唐津市		41202
鳥栖市		41203
多久市		41204
伊万里市		41205
武雄市		41206
鹿島市		41207
佐賀郡	諸富町	41301
	川副町	41302
	東与賀町	41303
	久保田町	41304
	大和町	41305
	富士町	41306
神埼郡	神埼町	41321
	千代田町	41322
	三田川町	41323
	東脊振村	41324
	脊振村	41325
	三瀬村	41326
三養基郡	基山町	41341
	中原町	41342
	北茂安町	41343
	三根町	41344
	上峰町	41345
	小城市	41361
小城市	三日月町	41362
	牛津町	41363
	芦刈町	41364
	浜玉町	41381
	七山村	41382
	厳木町	41383
東松浦郡	相知町	41384
	北波多村	41385
	肥前町	41386
	玄海町	41387
	鎮西町	41388
	呼子町	41389
西松浦郡	有田町	41401
	西有田町	41402
杵島郡	山内町	41421
	北方町	41422
	大町町	41423
	江北町	41424
	白石町	41425
	福富町	41426
藤津郡	有明町	41427
	太良町	41441
	塩田町	41442
	嬬野町	41443

長崎県

市郡名	区町村名	コード
長崎市		42201
佐世保市		42202
島原市		42203
諫早市		42204
大村市		42205
福江市		42206
平戸市		42207
松浦市		42208
西彼杵郡	香焼町	42301
	伊王島町	42302
	高島町	42303
	野母崎町	42304
	三和町	42305
	多良見町	42306
	長与町	42307
	時津町	42308
	琴海町	42309
	西彼町	42310
	西海町	42311
	大島町	42312
	崎戸町	42313
	大瀬戸町	42314
	外海町	42315
東彼杵郡	東彼杵町	42321
	川棚町	42322
	波佐見町	42323
北高来郡	森山町	42341
	飯盛町	42342
	高来町	42343
	小長井町	42344
南高来郡	有明町	42361
	国見町	42362
	瑞穂町	42363
	吾妻町	42364
	愛野町	42365
	千々石町	42366
	小浜町	42367
	南串山町	42368
	加津佐町	42369
	口之津町	42370
	南有馬町	42371
	北有馬町	42372
	西有家町	42373
	有家町	42374
	布津町	42375
	深江町	42376
	北松浦郡	大島村
生月町		42382
小値賀町		42383
宇久町		42384
田平町		42385
福島町		42386
鷹島町		42387
江迎町		42388
鹿町町		42389
小佐々町		42390
佐々町		42391
吉井町		42392
世知原町		42393

熊本県			大分県			宮崎県			鹿児島県			沖縄県					
市郡名	区町村名	コード	市郡名	区町村名	コード	市郡名	区町村名	コード	市郡名	区町村名	コード	市郡名	区町村名	コード			
南松浦郡	富江町	42401	熊本市		43201	八代郡	坂本村	43461	宮崎市		45201	曾於郡	大隅町	46461	那覇市		47201
	玉之浦町	42402	八代市		43202		千丁町	43462	都城市		45202		輝北町	46462	石川市		47202
	三井楽町	42403	人吉市		43203		鏡町	43463	延岡市		45203		財部町	46463	具志川市		47203
	岐宿町	42404	荒尾市		43204		竜北町	43464	日南市		45204		末吉町	46464	宜野湾市		47205
	奈留町	42405	水俣市		43205	宮原町	43465	佐伯市		44205	松山町		46465	平良市		47206	
	若松町	42406	玉名市		43206	東陽村	43466	白杵市		44206	志布志町		46466	石垣市		47207	
	上五島町	42407	本渡市		43207	泉村	43467	津久見市		44207	有明町		46467	浦添市		47208	
	新魚目町	42408	山鹿市		43208	田浦町	43481	竹田市		44208	大崎町		46468	名護市		47209	
	有川町	42409	牛深市		43209	芦北町	43482	重後高田市		44209	串良町		46481	糸満市		47210	
	奈良尾町	42410	菊池市		43210	津奈木町	43484	杵築市		44210	東串良町		46482	沖縄市		47211	
沓岐郡	郷ノ浦町	42421	宇土市		43211	錦町	43501	宇佐市		44211	内之浦町	46483	国頭郡	国頭村	47301		
	勝本町	42422	宇土郡	三角町	43321	上村	43502	西国東郡	大田村	44301	高山町	46484	熊毛郡	大宜味村	47302		
芦辺町	42423	不知火町		43322	免田町	43503	真玉町		44302	宇検村	46485	東村		47303			
石田町	42424	城南町		43341	岡原村	43504	香々地町		44303	大根占町	46486	今帰仁村		47306			
下県郡	厳原町	42441		富合町	43342	東国東郡	多良木町	43505	国見町	44321	根占町	46487		大島郡	本部町	47308	
	美津島町	42442	松橋町	43343	湯前町		43506	姫島村	44322	十島村	46304	恩納村	47311				
	豊玉町	42443	小川町	43344	水上村		43507	国東町	44323	佐多町	46489	宜野座村	47313				
	峰町	42444	豊野村	43345	須恵村		43508	武蔵町	44324	中種子町	46501	金武町	47314				
上県郡	上県町	42445	中央町	43346	深田村	43509	安岐町	44325	西諸県郡	高崎町	45345	大島郡	伊江村	47315			
	上対馬町	42446	砥用町	43347	相良村	43510	日出町	44341		高原町	45361		中頭郡	与那城町	47322		
鹿本郡			岱明町	43361	五木村	43511	山香町	44342	野尻町	45362	大島郡			勝連町	47323		
			横島町	43362	山江村	43512	野津原町	44361	須木村	45363				大島郡	誂谷村	47324	
			横島町	43363	球磨村	43513	挾間町	44362	高岡町	45381		大島郡			嘉手納町	47325	
			玉東町	43364	天草郡	大矢野町	43521	庄内町	44363	国富町			45382		大島郡	北谷町	47326
			菊水町	43365		松島町	43522	湯布院町	44364	綾町	45383		大島郡			北中城村	47327
			三加和町	43366		有明町	43523	北海部郡	佐賀関町	44381	知覧町			45341		大島郡	中城村
			南関町	43367		姫戸町	43524	南海部郡	上浦町	44401	高鍋町	45401		大島郡			西原町
			長洲町	43368	龍ヶ岳町	43525		弥生村	44402	新富町	45402	大島郡			喜界町		46529
			鹿北町	43381	御所浦町	43526		本匠村	44403	西米良村	45403		大島郡		徳之島町		46530
			菊鹿町	43382	倉岳町	43527		宇目町	44404	木城町	45404				大島郡	天城町	46531
		鹿本町	43383	栖本町	43528		直川村	44405	川南町	45405	大島郡			伊仙町		46532	
		鹿央町	43384	新和町	43529		鶴見町	44406	都農町	45406		大島郡		和泊町		46533	
菊池郡			植木町	43385	五和町	43530		米水津村	44407	東郷町			45422	大島郡		知名町	46534
			七城町	43401	苓北町	43531		蒲江町	44408	南郷村			45423		大島郡	与論町	47348
			旭志村	43402	天草町	43532	大野郡	野津町	44421	西郷村	45424		大島郡			大里村	47349
			大津町	43403	河浦町	43533			三重町	44422	北郷村	45425				大島郡	南風原町
			菊陽町	43404					清川村	44423	北方町	45426		大島郡			仲里村
			台志町	43405					緒方町	44424	北川町	45427			大島郡		具志川村
			泗水町	43406				朝地町	44425	北浦町	45428	大島郡	渡嘉敷村				47353
			西台志町	43407				大野町	44426	諸塚村	45429		大島郡			座間味村	47354
			阿蘇郡	一の宮町	43421				千歳村	44427	椎葉村			45430		大島郡	栗国村
				阿蘇町	43422				犬飼町	44428	高千穂町			45441	大島郡		渡名喜村
		南小国町		43423	直入郡	荻町	44441	西臼杵郡	日之影町	45442	大島郡	南大東村		47357			
		小国町		43424			久住町		44442			五ヶ瀬町	45443	大島郡			北大東村
		産山村		43425			直入町		44443							大島郡	伊平屋村
		波野村		43426		玖珠郡	九重町		44461						大島郡		伊是名村
		蘇陽町		43427			玖珠町	44462				大島郡	城辺町				47371
		高森町		43428	日田郡		前津江村	44481					大島郡	下地町			47372
		白水村		43429				中津江村	44482							大島郡	上野村
		久木野村		43430			上津江村	44483						大島郡	伊良部町		47374
		長陽村		43431			大山町	44484				大島郡			多良間村		47375
		西原村		43432		天瀬町	44485				大島郡		竹富町		47381		
上益城郡				御船町	43441	下毛郡	三光村	44501							大島郡	与那国町	47382
				嘉島町	43442			本耶馬溪町	44502							大島郡	
				益城町	43443			耶馬溪町	44503					大島郡			
				甲佐町	43444			山国町	44504				大島郡				
				矢部町	43445	宇佐郡	院内町	44521				大島郡					
				清和村	43446			安心院町	44522							大島郡	

記入例

部局、出先事務所名等まで記入

発注担当者チェック欄

桁間違いに注意

表面

請負会社名	(株) ○ ○ ○	請負者コード*2 8 1 0 0 0						記入年月日	H. ○ 年 ○ 月 ○ 日	
会社所在地	埼玉県大宮市 ○ ○ - ○ - ○	TEL FAX	○○○(○○○)○○○ ○○○(○○○)○○○						工事責任者	○ ○ ○ ○
									調査票記入者	○ ○ ○ ○

建築・解体工事のみ
右欄に記入して下さい

→

着工<竣工

		百 十 万 千 百 十 一								
建築面積							㎡		階 数	
延床面積							㎡		地上 階 地下 階	
構 造 (数字に。をつける)		1.鉄骨鉄筋コンクリート造					2.鉄筋コンクリート造		3.鉄骨造	
使 途 (数字に。をつける)		4.コンクリートブロック造					5.木造		6.その他	
		1.居住専用					2.居住産業併用		3.事務所	
		4.店舗					5.工場、作業所		6.倉庫	
		7.学校					8.病院診療所		9.その他	

~~尚~~、解体工事については、建築面積は御記入いただかなくても結構です。

単位に注意

注：コード*5～9は下記欄外のコード表より数字を選んでくだ

小分類と再生資材名称のコードの一

一整数で記入

一、具体的名称を記入

- コード*6
- 土砂について
- 1.道路路床
 - 2.路床
 - 3.河川築堤
 - 4.構造物等の裏込材、埋戻し用
 - 5.宅地造成用
 - 6.水面埋立用
 - 7.ほ場整備（農地整備）
 - 8.その他（具体的に記入）
- 砕石について
- 1.舗装の下層路盤材
 - 2.舗装の上層路盤材
 - 3.構造物の裏込材、基礎材
 - 4.その他（具体的に記入）
- アスファルト混合物について
- 1.表層
 - 2.基層
 - 3.上層路盤
 - 4.歩道
 - 5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
- その他について（利用用途を具体的に記入）

- コード*7
再生資材の供給元について
- | | |
|-----------|--|
| 1.現場内利用 | |
| 2.他の工事現場 | |
| 3.再資源化施設 | |
| 4.ストックヤード | |
| 5.その他 | |

- コード*8
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

- | | |
|--------------------------|-------------|
| コード*9 | |
| 土砂について | |
| 1.第一種建設発生土 | 2.第二種建設発生土 |
| 3.第三種建設発生土 | 4.第四種建設発生土 |
| 5.泥土（建設汚泥以外） | |
| 6.土質改良土 | 7.再生コンクリート砂 |
| 碎石について | |
| 1.再生クラッシャーラン | |
| 2.再生粒度調整碎石 | |
| 3.鉋さ | 4.その他 |
| アスファルト混合物について | |
| 1.再生粗粒度アスファルトコンクリート | |
| 2.再生密粒度アスファルトコンクリート | |
| （開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む） | |
| 3.再生細粒度アスファルトコンクリート | |
| 4.再生アスファルトモルタル | |
| 5.再生加熱アスファルト安定処理路盤材 | |
| その他について（再生資材の名称を具体的に記入） | |
| パーティクルボード、再生コンクリート二次製品等 | |

注1.再生資材利用量について

アスファルト混合物等で、利用した再生材（製品）の中に、新材が混入している場合であっても、新材混入分を含んだ再生資材（製品）の利用量を記入してください。

裏面にも御記入ください

様式2 再生資源利用促進計画書（実施書） - 建設副産物搬出工事用 -

記入例

1.工事概要 表面（様式1）に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出実績

指定副産物の種類	発生量 (掘削等) = + +	現場内利用・減量				現場外搬出について															再生資源利用 促進率 + + (%)
		現場内利用		減量化																	
		用途 コード*10	利用量	うち現場内 改良分	減量法 コード*11	減量化量	搬出先名称 3ヶ所まで記入できます。4ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。	区分 どちらかに○ 付けて下さい	施工条件の 内容 コード*12	搬出先場所	住所コード *4	連搬距離 千 百 十 ー	搬出先の 種類 コード*13	受入地の 用途 コード*14	現場外搬出量						
場外搬出時の 性状															百 十 万 千 百 十 ー						
建設発生土	第一種建設発生土	2000 地山m ³		地山m ³	地山m ³	1ヶ所目 ○○工事	公共	民間	1	大宮市○○地先	1 1 2 0 5	5	km	1		1 2 0 0	地山m ³	地山m ³	2000 地山m ³	100 %	
						2ヶ所目 ○○ストックヤード	公共	民間	2	大宮市○○地先	1 1 2 0 5	8	km	4		8 0 0	地山m ³	地山m ³			
						3ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³			
	第二種建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³	1ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³			
						2ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³			
						3ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
建設発生土	第三種建設発生土	1700 地山m ³	3	700 地山m ³	地山m ³	1ヶ所目 ○○工事	公共	民間	1	上尾市○○地先	1 1 2 1 9	1	0	km	1		6 0 0	地山m ³	地山m ³	600 地山m ³	76 %
						2ヶ所目 ○○処分場	公共	民間	3	桶川市○○地先	1 1 2 3 1	2	0	km	7	1	4 0 0	地山m ³	地山m ³		
						3ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
	第四種建設発生土	地山m ³		地山m ³	地山m ³	1ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³			
						2ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³			
						3ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
泥土 (河川、湖沼等の浚渫土)		地山m ³		地山m ³	地山m ³	1ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
		地山m ³		地山m ³	地山m ³	2ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
				地山m ³	地山m ³	3ヶ所目	公共	民間									地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
合 計		3700 地山m ³		700 地山m ³	地山m ³											3 0 0 0	地山m ³	地山m ³	2600 地山m ³	89 %	
コンクリート塊		100 トン	1	30 トン	トン	1ヶ所目 ○○リサイクル(株)○○工	公共	民間	1	上尾市○○	1 1 2 1 9	1	0	km	2		7 0	トン	トン	70 トン	100 %
						2ヶ所目	公共	民間									トン	トン	トン	%	
						3ヶ所目	公共	民間									トン	トン	トン	%	
アスファルト・コンクリート塊		300 トン			トン	1ヶ所目 ○○道路(株)○○工場	公共	民間	1	川口市○○	1 1 2 0 3	1	5	km	2		3 0 0	トン	トン	300 トン	100 %
					トン	2ヶ所目	公共	民間									トン	トン	トン	%	
						3ヶ所目	公共	民間									トン	トン	トン	%	
建設発生木材		10 トン			トン	1ヶ所目 ○○(株)チップ化工場	公共	民間	1	岩槻市○○		1	5	km	2		8	トン		8 トン	80 %
					トン	2ヶ所目 (株)○○ 中間処理施設	公共	民間	1	大宮市○○			5	km	9		2	トン			
						3ヶ所目	公共	民間									トン				
建設汚泥		800 トン			3	1ヶ所目 ○○(株)	公共	民間	2	東京都江戸川区○○	1 3 1 2 3	4	0	km	2		2 6 0	トン	トン	260 トン	33 %
					トン	2ヶ所目 ○○処分場	公共	民間	3	上尾市○○	1 1 2 1 9	1	0	km	7		4 9 0	トン	トン		
					トン	3ヶ所目	公共	民間									トン	トン	トン	%	
建設混合廃棄物		30 トン			トン	1ヶ所目 ○○リサイクルセンター	公共	民間	2	上尾市○○	1 1 2 1 9	1	5	km	2		3 0	トン	トン	30 トン	100 %
					トン	2ヶ所目	公共	民間									トン	トン	トン	%	
						3ヶ所目	公共	民間									トン	トン	トン	%	
金属くず		10 トン				1ヶ所目 ○○金属(株)	公共	民間	3	大宮市○○	1 1 2 0 5	5	km	3		1 0	トン		10 トン	100 %	
						2ヶ所目	公共	民間									トン				
						3ヶ所目	公共	民間									トン		トン	%	
廃プラスチック		2 トン				1ヶ所目 ○○リサイクルセンター	公共	民間	2	上尾市○○	1 1 2 1 9	1	5	km	2		2	トン		2 トン	100 %
						2ヶ所目	公共	民間									トン				
						3ヶ所目	公共	民間									トン		トン	%	
紙くず		1 トン			1	1ヶ所目	公共	民間									トン		0 トン	100 %	
					トン	2ヶ所目	公共	民間									トン		トン	%	
						3ヶ所目	公共	民間									トン		トン	%	
プラスチック(飛散性)		1 トン				1ヶ所目 ○○処分場	公共	民間	3	上尾市○○	1 1 2 1 9	1	0	km	7		1	トン		0 トン	0 %
						2ヶ所目	公共	民間									トン		トン	%	
						3ヶ所目	公共	民間									トン		トン	%	

コード*10
1.路盤材
2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他(具体的に記入)

コード*11
1.焼却
2.脱水
3.天日乾燥
4.その他(具体的に記入)

コード*12
施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13(詳細は「表-4」参照のこと)
再生資源利用促進
(再生利用された場合)
1.他の工事現場(内陸：公共、民間を含む)
2.再資源化施設(土質改良プラントを含む)
3.有償売却(工事請負会社が建設副産物を売却し、
代金を得た場合)
4.建設発生土ストックヤード(再利用工事が決まっている
場合)
5.海面埋立事業(海岸、海浜事業含む)
最終処分場・その他
(処分された場合)
6.最終処分場(海面処分場)
7.最終処分場(内陸処分場)
8.建設発生土ストックヤード(再利用工事未定)
9.焼却施設・最終処分場へ持ち込むための中間
処理施設
10.その他(具体的に記入)

注2:再生資源利用促進量について
現場外搬出量のうち、搬出先の種類
(コード*13)が1.~5.の合計

裏面

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分・
新築分の数量を区分し、それぞれ「様式2」を作成して下さい。

様式1 再生資源利用計画書（実施書） - 建設資材搬入工事用 - - 「建設リサイクルガイドライン」様式 -

表面

1.工事概要

発注機関名

発注機関コード*1

発注担当者チェック欄

担当者

TEL

()

請負会社名

請負者コード*2

記入年月日

H. 年 月 日

会社所在地

TEL

FAX

()

()

工事責任者

調査票記入者

工事名

最終工事

千百十 千百 億 億 億 億 万 万 100万円未満四捨五入

請負金額

千 百 十 千 百 億 億 億 億 万 万 ,000,000 円 (税込み)

工事施工場所

都 道 市 区 府 県 町 村

住所コード*4

工 期

平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

工事概要等

施工条件の内容 (再生資源の利用に関する特記事項等)

建築面積

延床面積

構造 (数字に○をつける)

1.鉄骨鉄筋コンクリート造 2.鉄筋コンクリート造 3.鉄骨造 4.コンクリートブロック造 5.木造 6.その他

階 数

地上 階 地下 階

使 途 (数字に○をつける)

1.居住専用 2.居住産業併用 3.事務所 4.店舗 5.工場、作業所 6.倉庫 7.学校 8.病院診療所 9.その他

建築・解体工事のみ
右欄に記入して下さい

2.建設資材利用実績

注：コード*5～9は下記欄外のコード表より数字を選んでくだ

建設資材（新材を含む）										再生資材の供給元（再生資材を利用した場合に記入してください）												再生資源				
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利 用 量（A）							再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*7	施工条件 内容 コード*8	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	再生資材の名称 コード*9	再生資材利用量（B）							利用率 B/A×100		
				百 万	十 万	千	百	十	一	一 十							百 万	十 万	千	百	十	一	（注1）			
土 砂										締めm³															締めm³	%
										締めm³															締めm³	%
										締めm³															締めm³	%
										締めm³															締めm³	%
										締めm³															締めm³	%
	合 計									締めm³															締めm³	%
砕 石										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
	合 計									ト ン															ト ン	%
アスファルト 混合物										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
	合 計									ト ン															ト ン	%
その 他 （再生資材 のみ記入）										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
										ト ン															ト ン	%
	合 計									ト ン															ト ン	%

- コード*5
土砂について
1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土 4.第四種建設発生土
5.泥土（建設汚泥以外）
6.土質改良土 7.再生コンクリート砂
8.山砂、山土等の購入土、採取土
砕石について
1.クラッシャーラン 2.粒度調整砕石
3.鉱さい 4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石 6.その他
アスファルト混合物について
1.粗粒度アスファルトコンクリート
2.密粒度アスファルトコンクリート
（開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む）
3.細粒度アスファルトコンクリート
4.アスファルトモルタル
5.加熱アスファルト安定処理路盤材
その他について（再生資材の名称を具体的に記入）
パーティクルボード、再生コンクリート二次製品等

- コード*6
土砂について
1.道路路体 2.路床 3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用 6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他（具体的に記入）
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他（具体的に記入）
アスファルト混合物について
1.表層 2.基層
3.上層路盤 4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
その他について（利用用途を具体的に記入）

- コード*7
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場
3.再資源化施設
4.ストックヤード
5.その他

- コード*8
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

- コード*9
土砂について
1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土 4.第四種建設発生土
5.泥土（建設汚泥以外）
6.土質改良土 7.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシャーラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい 4.その他
アスファルト混合物について
1.再生粗粒度アスファルトコンクリート
2.再生密粒度アスファルトコンクリート
（開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む）
3.再生細粒度アスファルトコンクリート
4.再生アスファルトモルタル
5.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
その他について（再生資材の名称を具体的に記入）
パーティクルボード、再生コンクリート二次製品等

注1.再生資材利用量について
アスファルト混合物等で、利用した再生材（製品）の中に、新材が混入している場合であっても、新材混入分を含んだ再生資材（製品）の利用量を記入してください。

裏面にも御記入ください

様式2 再生資源利用促進計画書（実施書） - 建設副産物搬出工事用 -

1.工事概要 表面（様式1）に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ「様式2」を作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出実績

現場内利用の欄には、発生量（掘削等）のうち、現場内で利用したものについて御記入ください。

注）再資源化施設、最終処分場は、指定副産物の種類ごとに3ヶ所まで記入できます。4ヶ所以上にわたる場合は、用紙を換えて記入してください。

コード*14（コード*13で「7.内陸処分場」を選択した場合のみ記入）

1.山砂利等採取跡地 2.処分場の覆土 3.池沼等の水面埋立 4.谷地埋立 5.農地受入 6.その他

指定副産物の種類	発生量 (掘削等) = + +	現場内利用・減量					現場外搬出について															再生資源利用 促進率 + + (%)													
		現場内利用		減量化			搬出先名称			区分	施工条件の内容 コード*12	搬出先場所			住所コード *4	運搬距離					搬出先の種類 コード*13	受入地の用途 コード*14	現場外搬出量										うち現場内 改良分	再生資源 利用促進量 (注2)	
		用途 コード*10	利用量	うち現場内 改良分	減量法 コード*11	減量化量	3ヶ所まで記入できます。4ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。									千	百	十	一	百			十	万	千	百	十	一							
建設発生土	第一種建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³			1ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³	地山m ³		
							2ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³			
							3ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
	第二種建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³			1ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³			
							2ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³			
							3ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
	第三種建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³			1ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³			
							2ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³			
							3ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
	第四種建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³			1ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³			
建設発生土							2ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³			
							3ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
	泥土 (河川、湖沼等の浚渫土)	地山m ³	地山m ³	地山m ³			1ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³			
							2ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³			
							3ヶ所目		公共	民間											km										地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
	合計	地山m ³																														地山m ³	地山m ³	地山m ³	%
コンクリート塊							1ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン			
		トン	トン	トン			2ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン			
							3ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン	トン	%	
アスファルト・コンクリート塊							1ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン			
		トン	トン	トン			2ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン			
							3ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン	トン	%	
建設発生木材							1ヶ所目		公共	民間											km										トン				
		トン	トン	トン		トン	2ヶ所目		公共	民間											km										トン				
							3ヶ所目		公共	民間											km										トン		トン	%	
建設汚泥							1ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン			
		トン	トン	トン		トン	2ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン			
							3ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン	トン	%	
建設混合廃棄物							1ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン			
		トン	トン	トン		トン	2ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン			
							3ヶ所目		公共	民間											km										トン	トン	トン	%	
金属くず							1ヶ所目		公共	民間											km										トン				
		トン					2ヶ所目		公共	民間											km										トン				
							3ヶ所目		公共	民間											km										トン		トン	%	
廃プラスチック							1ヶ所目		公共	民間											km										トン				
		トン					2ヶ所目		公共	民間											km										トン				
							3ヶ所目		公共	民間											km										トン		トン	%	
紙くず							1ヶ所目		公共	民間											km										トン				
		トン				トン	2ヶ所目		公共	民間											km										トン				
							3ヶ所目		公共	民間											km										トン		トン	%	
プラスチック(飛散性)							1ヶ所目		公共	民間											km										トン				
		トン					2ヶ所目		公共	民間											km										トン				
							3ヶ所目		公共	民間											km										トン		トン	%	

コード*10
1.路盤材
2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他(具体的に記入)

コード*11
1.焼却
2.脱水
3.天日乾燥
4.その他(具体的に記入)

コード*12
施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13(詳細は「表-4」参照のこと)
再生資源利用促進
(再生利用された場合)
1.他の工事現場(内陸：公共、民間を含む)
2.再資源化施設(土質改良プラントを含む)
3.有償売却(工事請負会社が建設副産物を売却し、
代金を得た場合)
4.建設発生土ストックヤード(再利用工事が決まっている
場合)
5.海面埋立事業(海岸、海浜事業含む)
最終処分場・その他
(処分された場合)
6.最終処分場(海面処分場)
7.最終処分場(内陸処分場)
8.建設発生土ストックヤード(再利用工事未定)
9.焼却施設・最終処分場へ持ち込むための中間
処理施設
10.その他(具体的に記入)

注2.再生資源利用促進量について
現場外搬出量のうち、搬出先の種類
(コード*13)が1.~5.の合計